

1

はじめに 基本構想



第3次菊川市総合計画
〈令和8年度～令和15年度〉



目次



本文中の「*」印の付いた用語は、冊子4 参考資料の「用語集」に解説を掲載しています。

1 はじめに・基本構想

第1章 はじめに

第1節 第3次菊川市総合計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成・期間	
1 計画の構成	3
2 計画の期間	4
第3節 菊川市を取り巻く環境	
1 社会情勢	5
2 現況・特徴	8
3 市民意識	23
4 市民からの提案	34
5 まちづくりの課題	40

第2章 基本構想

第1節 まちの将来像	44
第2節 目標人口	47
第3節 将来の都市構造	49
第4節 政策の大綱	52

2 魅力を高める基本目標

第3章 魅力を高める基本目標

みんなでつくる未来の菊川市	2
第1節 総論	
1 SDGsについて	6
2 各魅力目標に紐づく政策とSDGsの関係	8
3 「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点	10
第2節 魅力を高める基本目標別の取組	
1 魅力目標別の記載内容の見方	12
魅力目標 1 次世代	14
2 安心	24
3 幸福	28
4 快適	42
5 躍動	54

3 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン & 総合戦略

第4章 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略

みんなでつくる未来の菊川市	2
第1節 人口ビジョン	
1 人口ビジョンの概要	6
2 人口分析	7
3 目指すべき将来の方向性	14
4 目標人口	15
第2節 総合戦略	
1 総合戦略の概要	17
2 数値目標と体系図	19
3 施策の基本的な方向	22
4 年代別・ライフステージの取組一覧	34

4 参考資料

第5章 参考資料

用語集	2	諮問・答申	20
策定体制	13	政策指標一覧	22
策定経過	17		

第1章

はじめに



菊川市（以下、「本市」という）は、平成17年の合併時に市民と一体となった協働のまちづくりを推進するため、地域と行政が合意形成を保ちながら、市民主体のまちづくりを形成し、地域づくり・人づくりを進めることが重要と考え、「共に生きる《共生と協働》」「自らを拓く《自立と交流》」「未来へ歩む《継承と発展》」の3つをまちづくりの基本理念としました。平成19年度を初年度とした「第1次菊川市総合計画」においては、「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像に掲げ、その実現にむけてまちづくりを進めてきました。

平成29年度から始まった「第2次菊川市総合計画」は、合併時及び「第1次菊川市総合計画」の基本理念を今後も引き継ぐため、「第1次菊川市総合計画」のまちづくりの基本理念を継承しつつ、新たに「みどりときめき たしかな未来 菊川市」を将来像として掲げ、みどりあふれる自然、ふるさとの素晴らしさ、市民一人ひとりが活発で活力がある菊川市を未来へ繋げていくため、まちづくりを推進してきました。

現行の第2次菊川市総合計画の策定から8年が経過するなか、急速に進んだ少子高齢化や人口減少による影響、激甚化する大規模災害への対応、情報通信技術の急速な進歩など、社会の変化が加速化し、行政が対応すべき課題は複雑化しています。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症は経済に大きな打撃を与え、市民生活においては感染症対策を取り入れた新たな生活様式への対応を行うこととなりました。人との接触を減らすための取組の一環として、社会のあらゆる分野においてデジタル化が進むなど、コロナ禍によって変化した今後のまちづくりは大きな影響を受けています。

こうしたなか、現計画が令和7年度末に終期をむかえるため、「第3次菊川市総合計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。



第2節 計画の構成・期間

1. 計画の構成

1 体系構造

本計画は、今後の市政運営の基本的な指針となるものであり、市の最上位計画です。本計画は、菊川市総合計画条例(平成26年菊川市条例第16号)第2条の規定により、「基本構想」「実行計画」をもって構成しています。

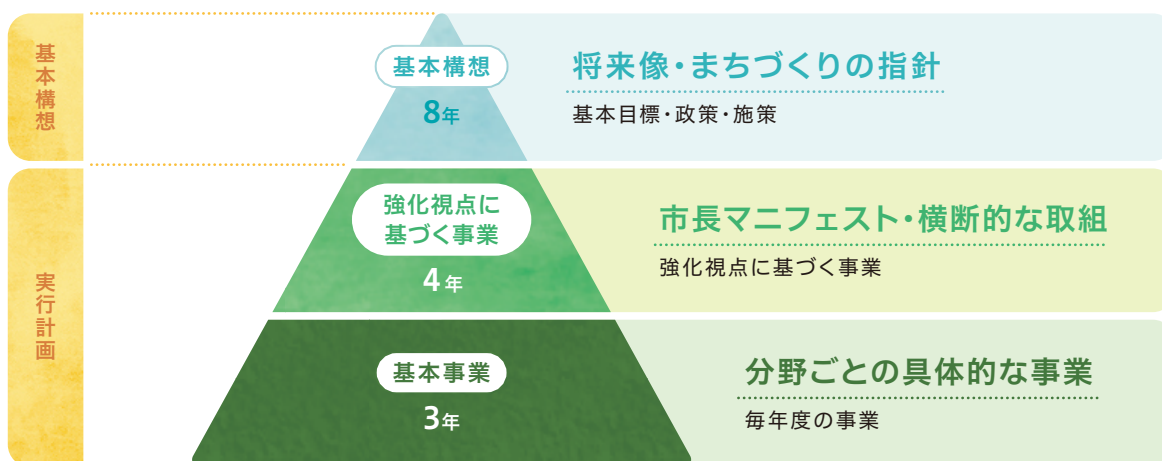
① 基本構想

本市が目指すべき将来像やその将来像を実現するためのまちづくりの指針などを示しています。

② 実行計画

基本構想で目指すまちづくりを進める上での重点的に取り組む事業や分野ごとの具体的な事業を示しています。

体系イメージ



2 人口ビジョン・総合戦略との一体化

第2次菊川市総合計画策定時は総合計画と人口ビジョン・総合戦略を別々に策定していましたが、人口ビジョン・総合戦略は総合計画を上位計画として、その他各分野の個別計画と整合を図りながら、人口減少・地域経済縮小の克服や地方創生を図ることを目的に策定する計画であり、総合計画と人口ビジョン・総合戦略が目指す方向性は同じです。

そのため、本計画と人口ビジョン・総合戦略を策定するに当たり、それぞれにおいて設定される課題は共通するものが多く、お互いの計画が強く関係しており一貫的に取り組む必要があること、計画を一体化することで、市民にとって分かりやすい計画となることから一体的に策定します。



2. 計画の期間

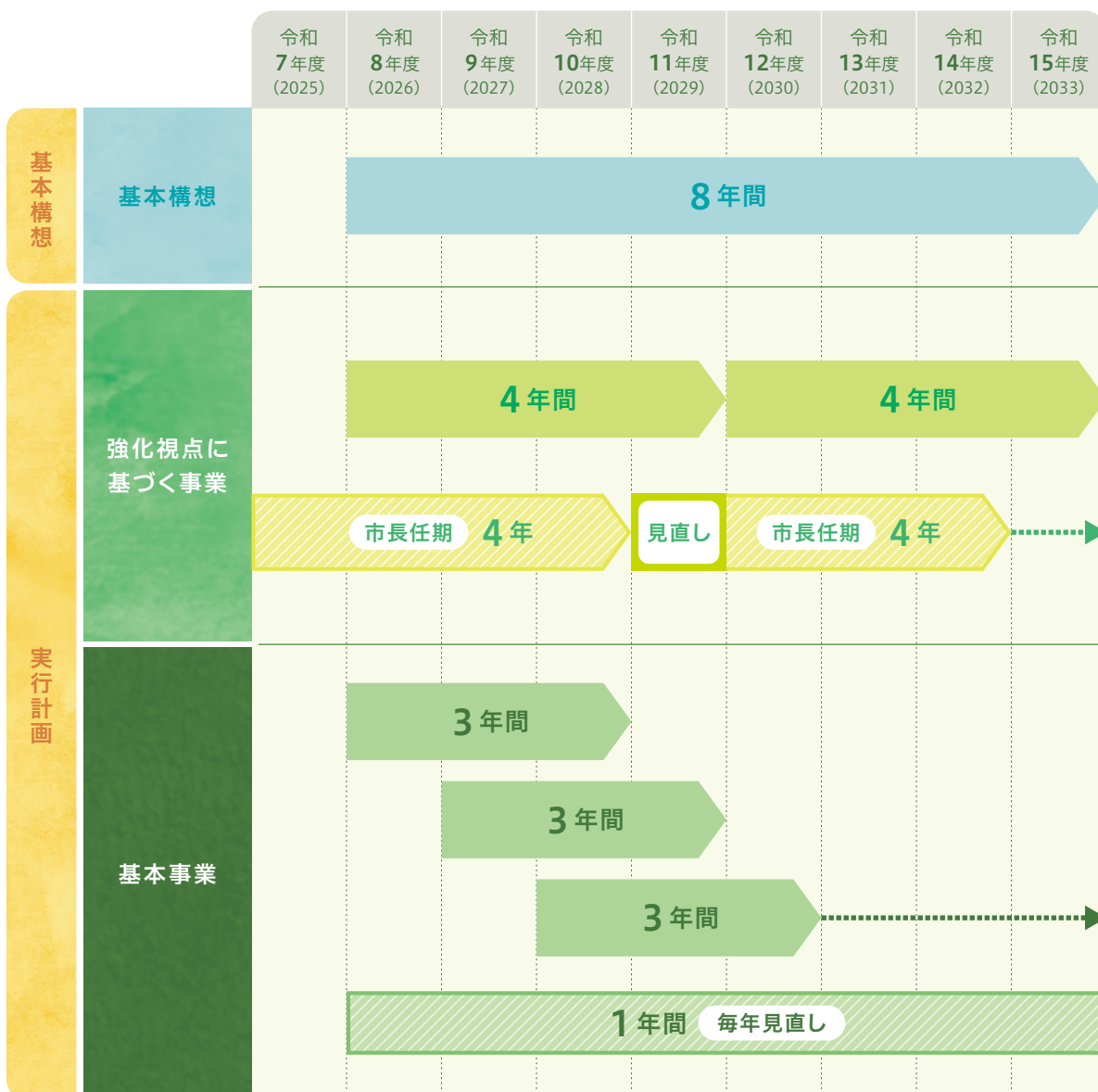
1 基本構想

本市が実現を目指す将来像やまちづくりの指針となるもののため、長期的なまちづくりの方向性を示す計画と位置付けられることから、計画期間を8年間とします。

2 実行計画

本市が進めるまちづくりを具現化する具体的な事業プランとなることから、市長が掲げるマニフェストや社会情勢の変化を踏まえた重点的に取り組むべき事業を反映させ、計画の実効性を高めるために、強化視点に基づく事業の計画期間は市長任期を踏まえた4年間とし、分野ごとの事業の計画期間は3年間の毎年度見直し（ローリング）をしていくこととします。

計画期間



1. 社会情勢

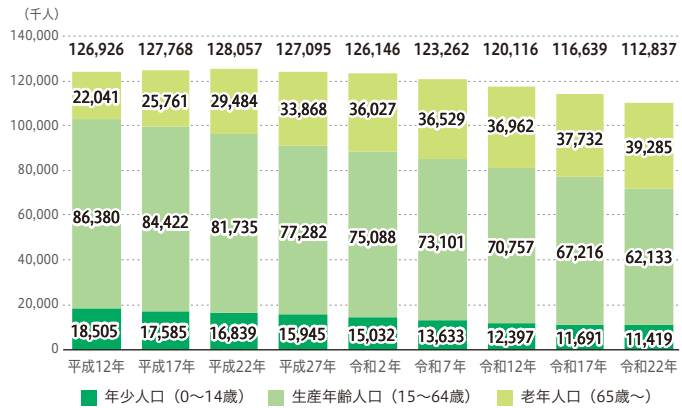
Topic ① 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は平成22年の約1億2,800万人をピークに年々減少を続けており、令和2年にはピークから約200万人減少し、約1億2,600万人となっています。将来的にも減少傾向にあり、令和22年にはピークから約1,500万人減少し、約1億1,300万人となることが想定されています。

また、年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は年々減少していく、一方で、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、令和2年には年少人口（0～14歳）が15,032千人【11.9%】、生産年齢人口（15～64歳）が75,088千人【59.5%】、老年人口（65歳以上）が36,027千人【28.6%】となっており、今後も同様の傾向が続くことが想定されています。

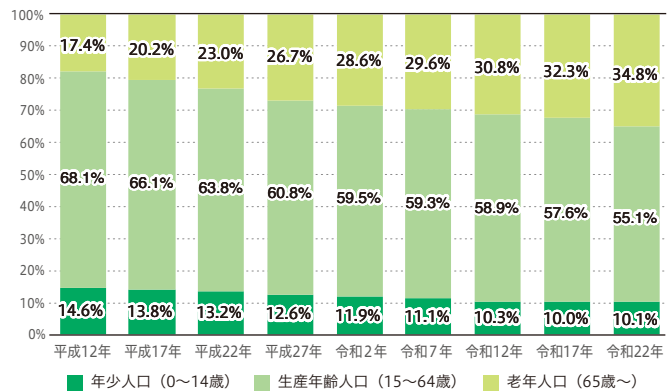
人口減少・少子高齢化により、労働力不足による産業の収縮や消費の減少による都市活力の低下など、さまざまな問題を引き起こすことが懸念されるため、早急かつ適切に対策を講じていくことが求められています。

日本の人口推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

日本の人口割合推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

Topic ② 自然災害への対応

近年の気候変動の影響により激甚化する台風や局地的な集中豪雨などの自然災害、いつ起こるか分からない南海トラフ地震などの大規模地震に対する危機感が高まっていることから、都市インフラの長寿命化・更新などのハード対策、災害情報の伝達や自主防災組織の強化などのソフト対策の両面から防災・減災力の向上に取り組むとともに、災害発生後の復旧・復興、速やかな社会経済活動の再開など、地域の強靭化を図ることが求められています。



Topic③ SDGsとWell-beingの実現

平成27年の国連サミットにおいて、持続可能な社会の実現にむけた17の国際目標としてSDGsが採択され、さまざまな取組が進められています。SDGsは令和12年に最終年を迎えますが、「持続可能性」の概念などは地方自治体にとって必要不可欠な理念であり、今後もSDGsを積極的に取り入れていくことが求められています。

また、それに加え、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念であるWell-being（ウェルビーイング）についても、近年、重要な価値基準となりつつあります。



資料：日本ユニセフ協会HP

Topic④ 多様性のあるライフスタイルと価値観

国際化と情報化の進展により、人々の移動や活動範囲が広がり、異なる文化や価値観にふれる機会が増えるとともに、テクノロジーの進化により、テレワークやフレックスタイム制などの新しい働き方が普及し、個々のライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能になっています。

また、社会が成熟するにつれて、人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無に関係なく、互いの人格と個性を尊重し認め合うことが重要であり、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる多様性を尊重する共生社会の実現が求められています。



Topic⑤ デジタル技術の進展

近年、AI、IoT*や5G（6G/Beyond 5G）次世代移動通信システムといったデジタル技術の進化が急速に進んでいます。我が国では令和4年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

一方で、AIによる個人情報保護や知的財産権の侵害、急速なデジタル化によるプライバシーやセキュリティ上の懸念、デジタル・デバイド（情報格差）などデジタル化をめぐるさまざまな課題も顕著化しています。

今後、デジタル技術の進展に対して適切に対応し、自治体のデジタル化を推進することにより、行財政の効率化や住民に対するサービスの質の向上が求められています。



Topic ⑥ 脱炭素社会の構築

平成27年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることなどが盛り込まれました。

国は令和2年に、令和32年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、地方自治体においても脱炭素社会の実現にむけた体制づくりが求められています。

本市においても令和5年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、市民、事業者と一体となって二酸化炭素排出量の実質ゼロに取り組んでいます。



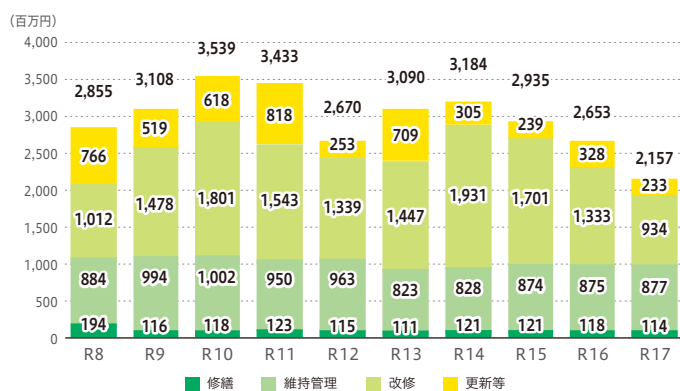
資料：環境省HP

Topic ⑦ 公共施設などの老朽化

現在使われている公共施設などの多くは高度経済成長期に建設され、近年、それらの施設の老朽化が進み、更新の時期を迎えています。また、人口減少や価値観の変化により公共施設などの市民ニーズが変化していくことも予想されています。

今後、公共施設などのあり方を見直しつつ、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うとともに、民間活用なども視野に入れ、持続的なアセットマネジメントを推進していくことが求められています。

インフラを含む公共施設全体の更新費用等の推計



資料：菊川市公共施設等総合管理計画

Topic ⑧ 市民・事業者・行政の協働・共創

昨今、社会課題は複雑化し、行政の力だけでは解決することはできません。市民・事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、協働・共創により社会課題を解決していくことが求められています。



2. 現況・特徴

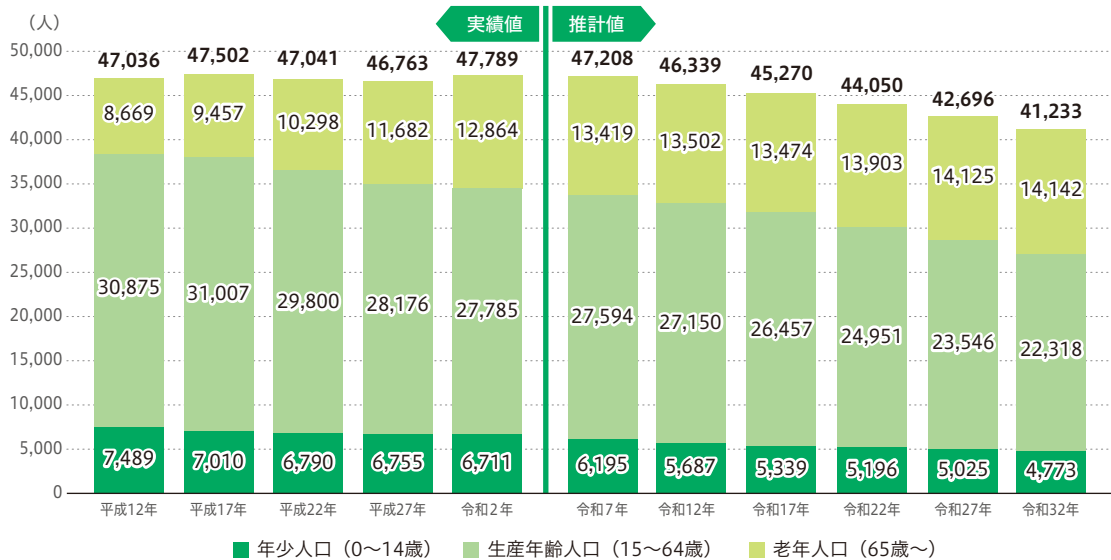
1 菊川市の現況

① 人口など [総人口]

国勢調査における人口推移をみると、平成12年から平成27年にかけて減少傾向でしたが、令和2年に増加し47,789人となっています。また、令和2年の人口は令和2年以降、推計人口と比べても最も多くなっています。

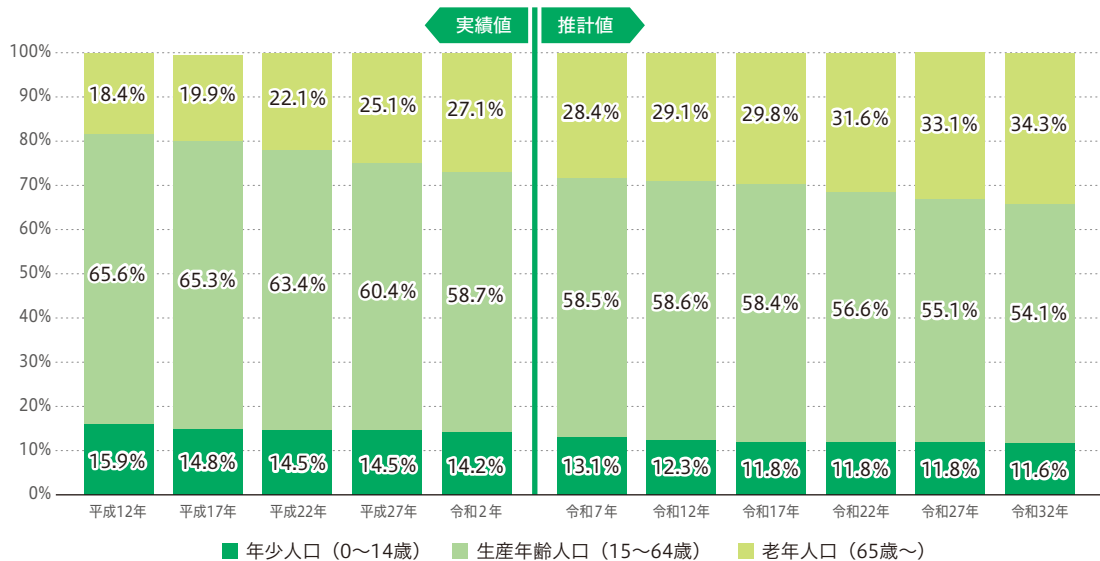
年齢3区分人口にみると、年少人口及び生産年齢人口は平成12年以降減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。それにともない、年齢3区分人口割合も年少人口割合及び生産年齢人口割合が減少するとともに、老年人口割合が増加し、少子高齢化が進展しています。

年齢3区分人口推移・推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年齢3区分人口割合推移・推計

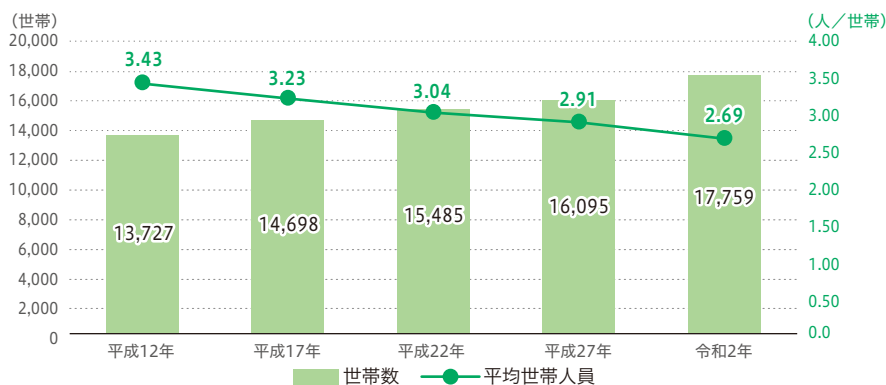


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

[世帯数]

国勢調査における世帯数と平均世帯人員推移をみると、世帯数は年々増加しており、令和2年に17,759世帯となっています。一方、平均世帯人員数は年々減少しており、令和2年に2.69人/世帯となっています。

世帯数・平均世帯人員推移

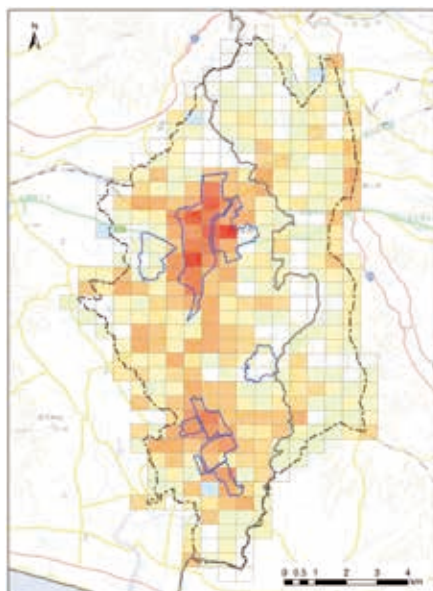


資料：国勢調査

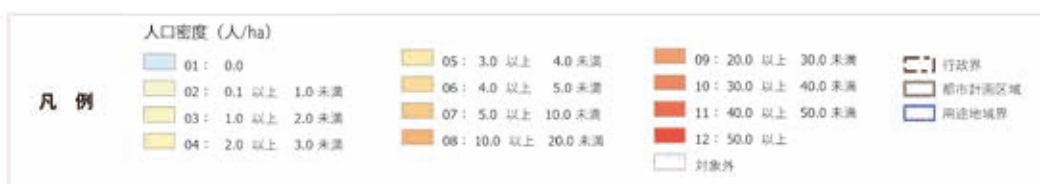
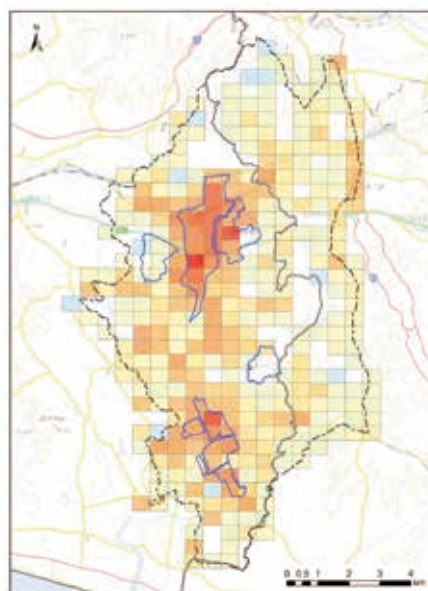
[人口密度]

人口密度を500mメッシュごとにみると菊川駅から菊川IC周辺の人口密度が高くなっており、令和2年と令和22年の推計を比較すると、人口の分布には大きく変化はありませんが、令和22年は全体的に人口密度が低くなっています。

人口密度 (令和2年)



人口密度 (令和22年)



資料：国土数値情報

第3節 菊川市を取り巻く環境

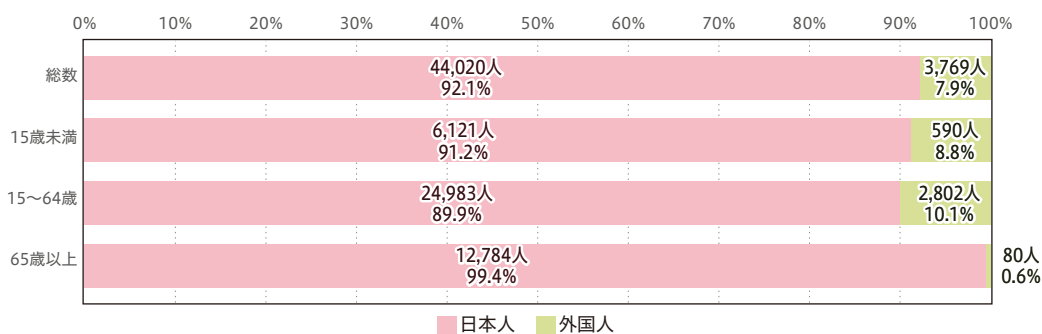
[外国人人口]

本市において、総人口のうち外国人人口は約8%となっており、特に生産年齢人口（15～64歳）は10.1%となっています。

外国人人口と日本人人口を平成30年度末人口から令和5年度末人口で比較すると、外国人人口は増加していますが、日本人人口は減少しています。

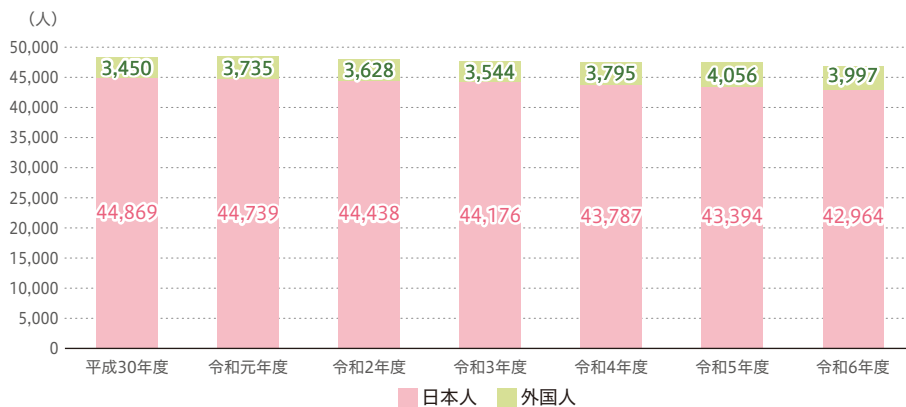
外国人の出身地は、ブラジルが最も多く、次いでフィリピン、ベトナムの順となっています。

外国人人口と比率（令和2年）



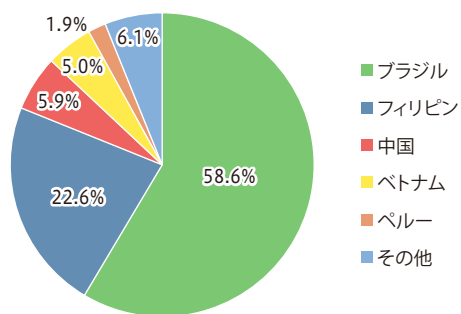
資料：国勢調査

外国人人口と日本人人口推移

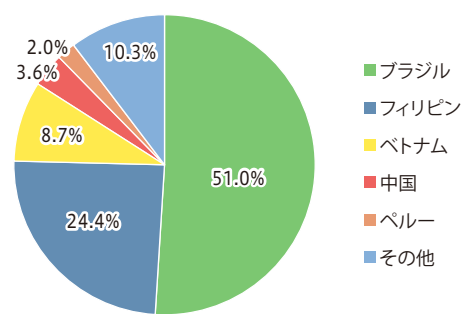


資料：住民基本台帳

外国人の出身地（平成30年度）



外国人の出身地（令和6年度）



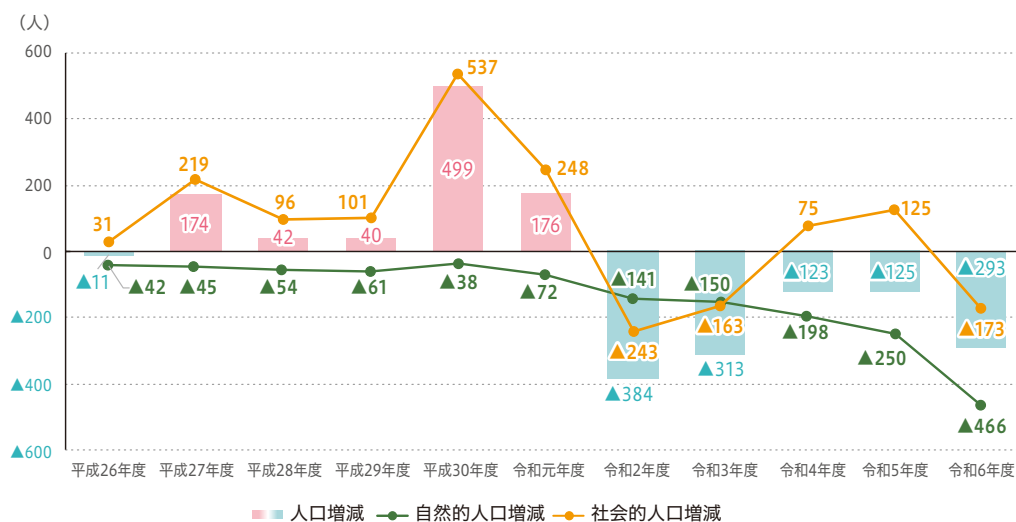
資料：住民基本台帳

[人口動態]

平成26年度から令和元年度までは、社会的人口増減の増加が自然的人口増減の減少よりも上回っており人口が増加していましたが、令和2年度から自然的人口増減と社会的人口増減がともに減少していることから人口が減少しています。

令和4年度・令和5年度は社会的人口増減は増加しています。令和6年度は自然的・社会的人口増減はともに減少しています。

人口動態

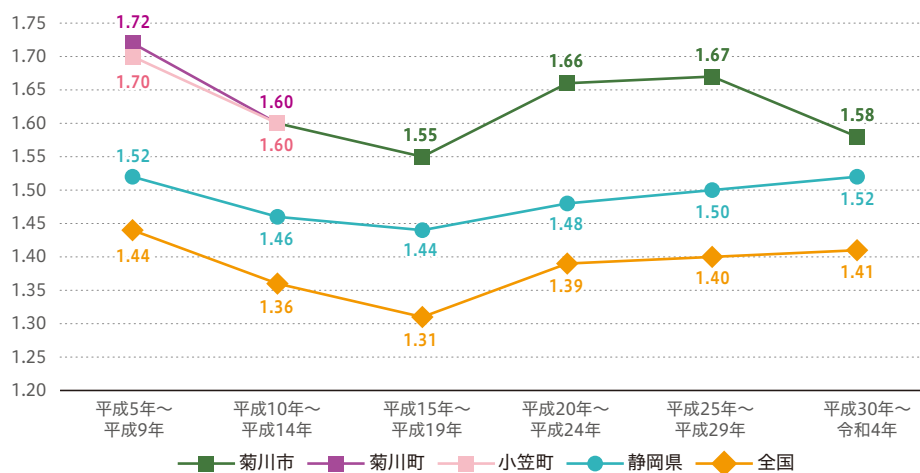


資料：住民基本台帳

[合計特殊出生率]

平成20年～平成24年から平成25年～平成29年にかけて増加しましたが、平成30年～令和4年には減少し、1.58となっています。また、本市は静岡県や全国に比べ合計特殊出生率が高くなっています。

合計特殊出生率

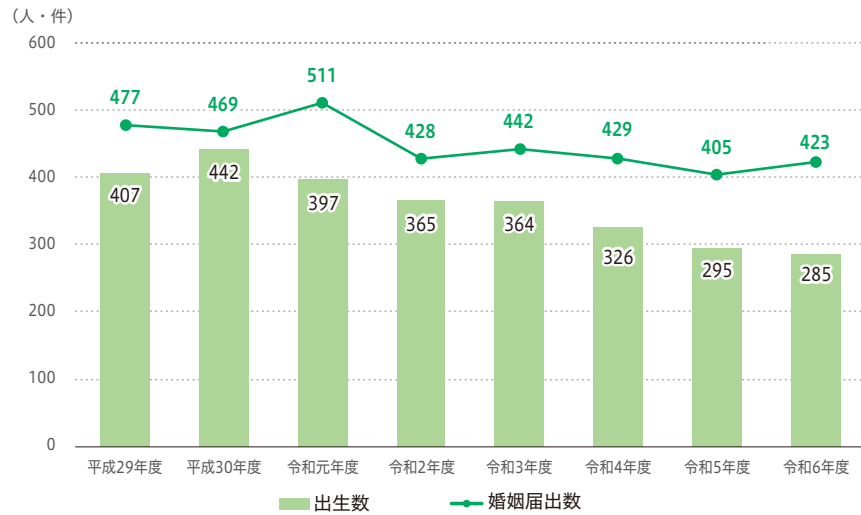


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

[出生数・婚姻届出数]

出生数は、平成30年度以降減少傾向にあり、令和5年度以降は300人を下回る結果となりました。
婚姻届出数は、令和元年度に511件まで増加したものの、それ以降はゆるやかに減少傾向にあります。

出生数・婚姻届出数



※婚姻届出数は他市町村に届出されたものを含む 資料：市民課

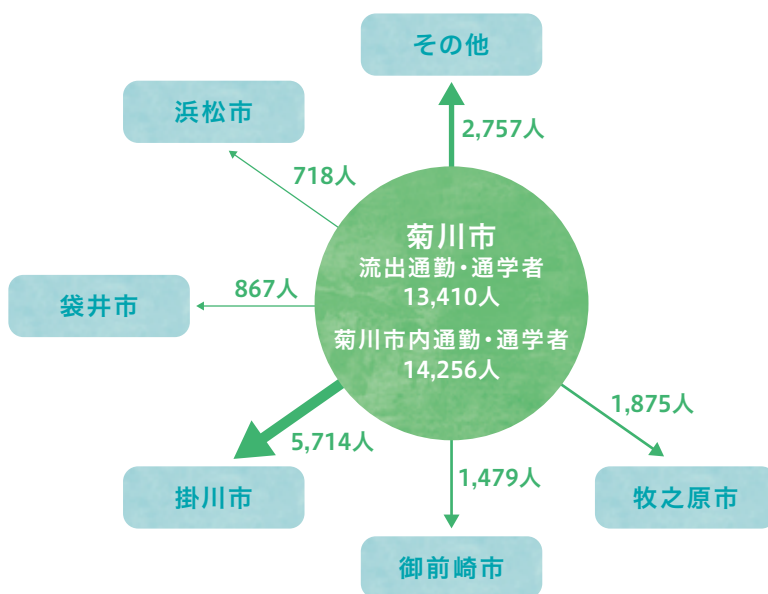


[通勤・通学人口]

通勤・通学先として、最も多いのは掛川市で5,714人となっています。その他を除いては、牧之原市1,875人、次いで御前崎市1,479人となっています。

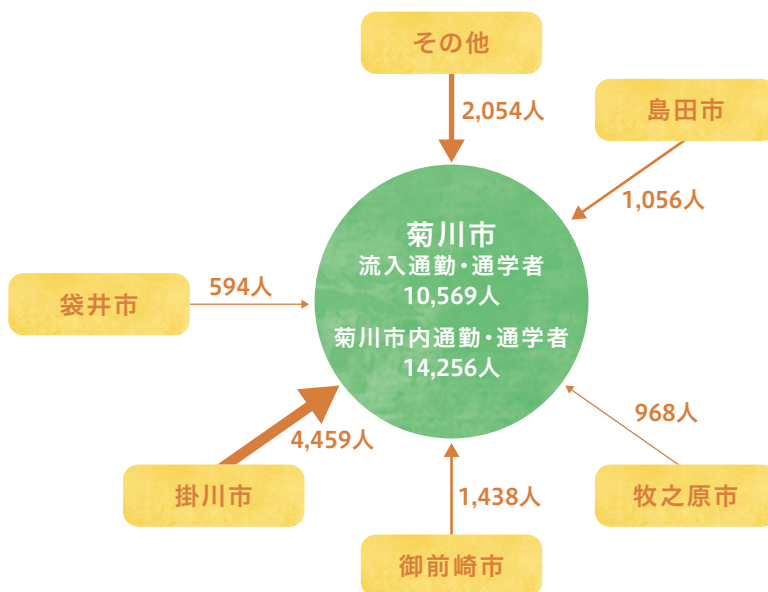
一方で、菊川市へ通勤・通学に通っているのは、掛川市の4,459人が最も多く、その他を除いては、御前崎市1,438人、島田市1,056人となっています。

流出人口（令和2年）



資料：国勢調査

流入人口（令和2年）

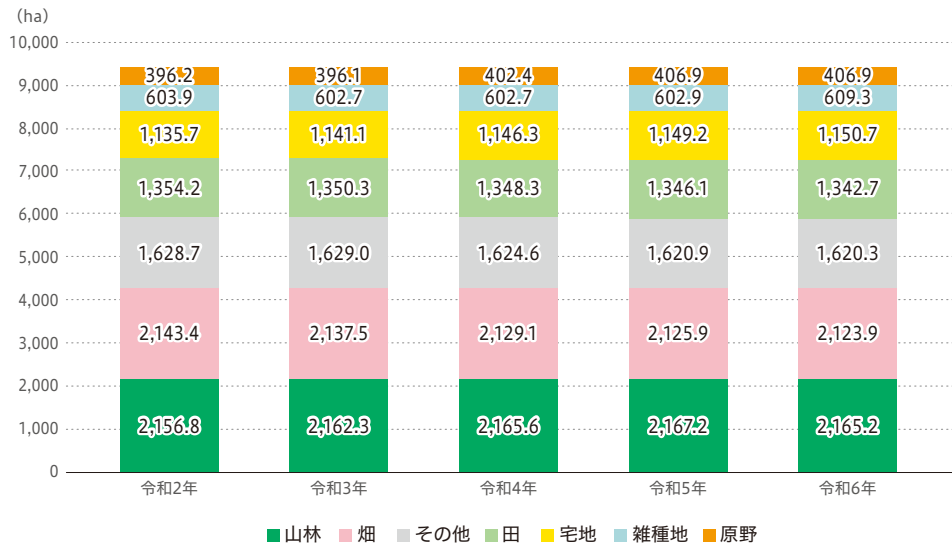


資料：国勢調査

② 土地利用

地目別土地利用をみると、令和6年時点で山林が2,165.2haで最も多く、次いで畑が2,123.9haとなっています。また、令和2年から令和6年にかけて、田や畑が減り、宅地が15ha増加しています。

地目別土地利用

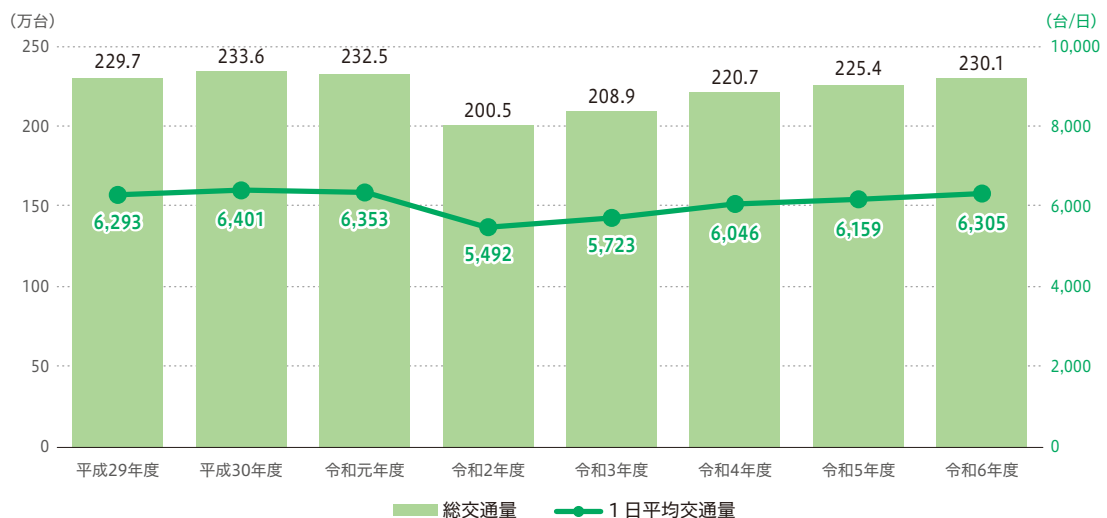


資料：税務課

③ 交通 [自動車]

東名高速道路菊川インターチェンジの利用については、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて大幅に減少しました。その後は徐々に回復の傾向にあります。

東名高速道路菊川インターチェンジ交通量

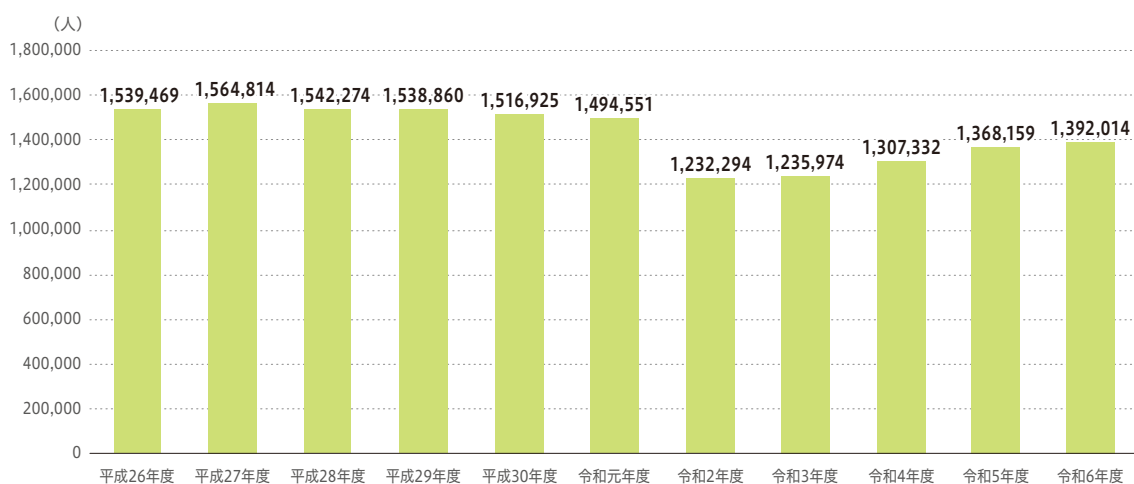


資料：NEXCO中日本高速道路株式会社 東京支社

[鉄道]

JR東海道本線「菊川駅」の乗車人員は、平成27年度以降緩やかな減少傾向にあり、さらに令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて大幅に減少しました。その後は徐々に回復し、令和6年度に1,392,014人となっています。

JR菊川駅乗降者

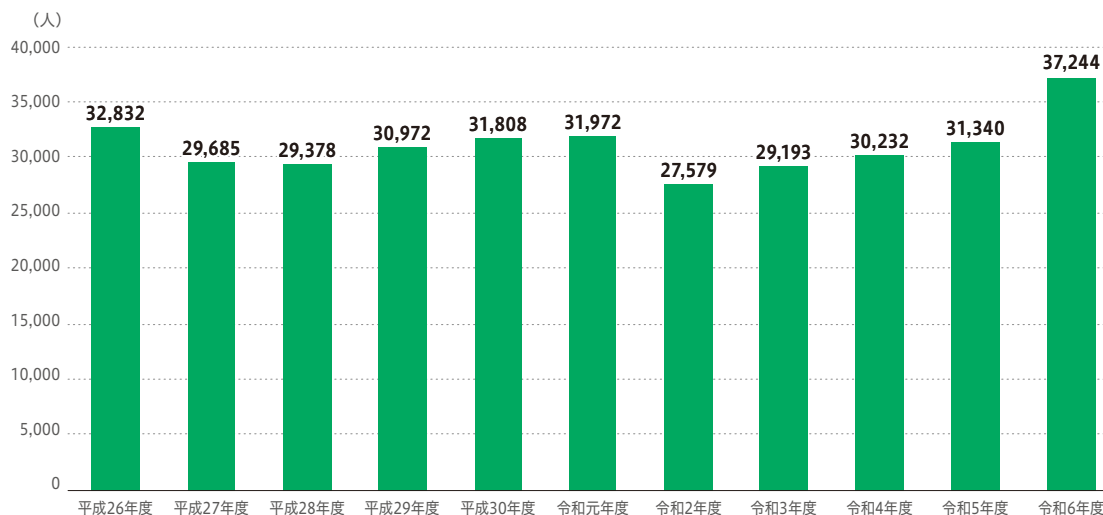


資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

[バス]

コミュニティバスの利用状況を見ると、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて利用者数は減少しました。その後、令和3年度から再び増加傾向となっており、令和6年度に37,244人となっています。

コミュニティバス利用状況



資料：地域支援課

④ 産業 [就業人口]

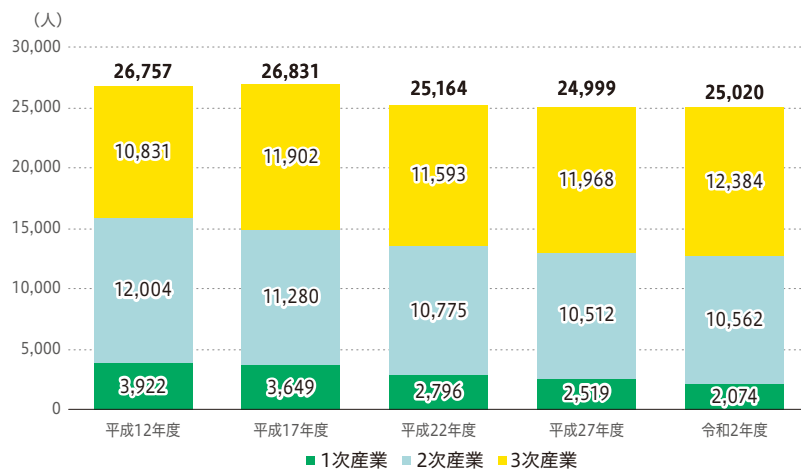
菊川市の産業構造は、2次産業に就業している人口が最も多く、次いで、3次産業、1次産業となっています。就業人口規模の総数は、平成12年から令和2年にかけて減少傾向にあり、令和2年には25,020人となっています。

1次産業に就業する人口は、平成12年から減少しており、令和2年には2,074人と約半数まで減少しています。

また、2次産業も1次産業と同様に平成12年から減少しており、令和2年には10,562人となっています。

一方で、3次産業の就業人口は増加傾向にあり、平成12年から令和2年にかけて約2割弱増加して、令和2年には12,384人となっています。

就業人口数

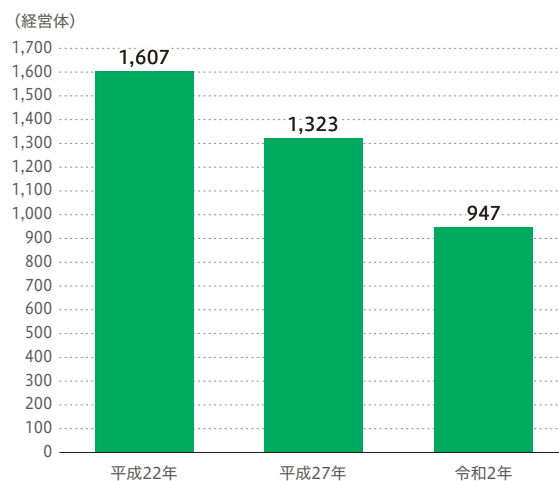


資料：国勢調査

[農業]

農業の農業経営体数は、平成22年から減少しており、令和2年には約4割弱減少し、947経営体となっています。

経営体数



資料：農林業センサス農林業経営体調査

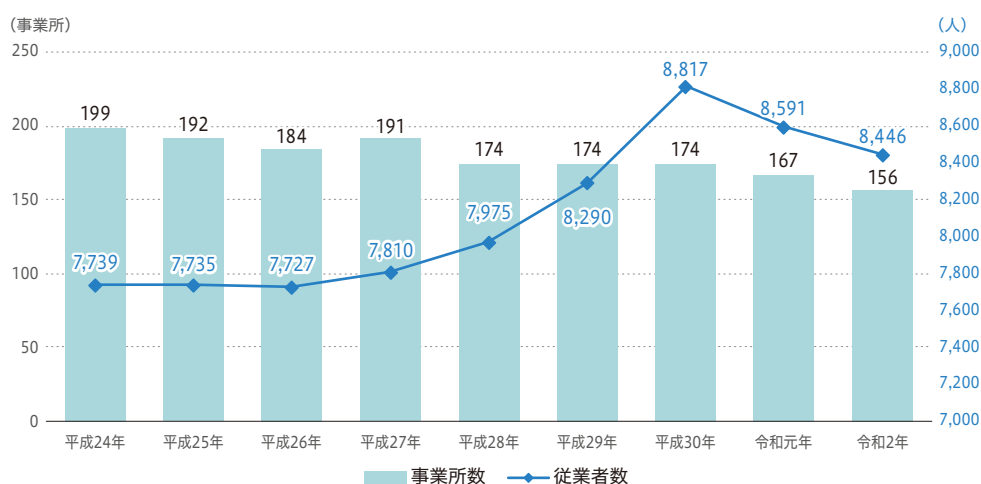
[工業]

工業事業所数は減少傾向にあり、平成24年から令和2年にかけて約2割減少して、令和2年には156事業所となっています。

従業者数は、平成24年から平成30年まで増加していましたが、減少へと転じ、令和2年に8,446人となっています。

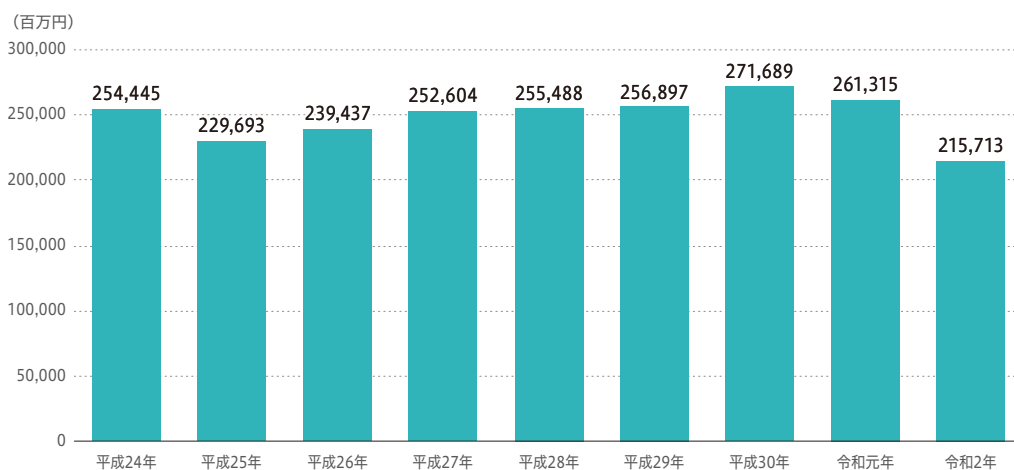
製造品出荷額などは令和元年までは増加傾向にありましたが、令和2年には減少し、215,713百万円となっています。

工業事業所数・従業者数



資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

製造品出荷額等



資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

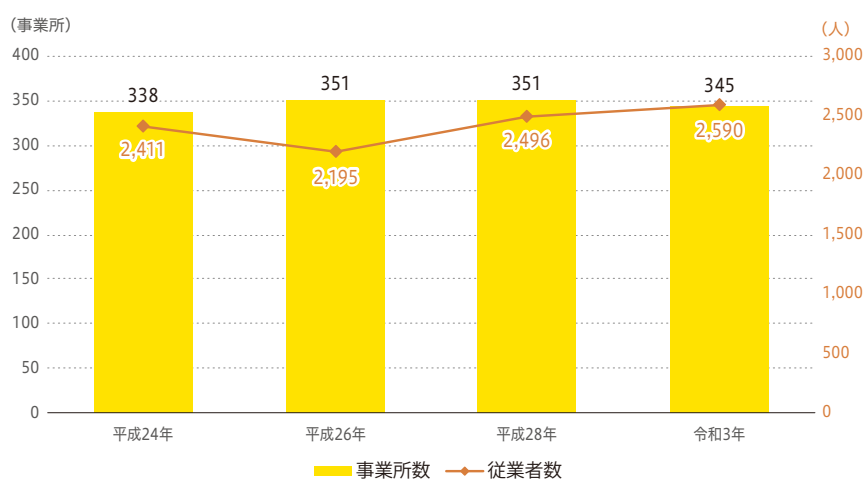
〔商業〕

商業事業所数は、平成24年から令和3年にかけて横ばい傾向にあり、令和3年には345事業所となっています。

従業者数は、平成26年にわずかに減少しましたが、その後再び増加傾向に転じ、令和3年には2,590人となっています。

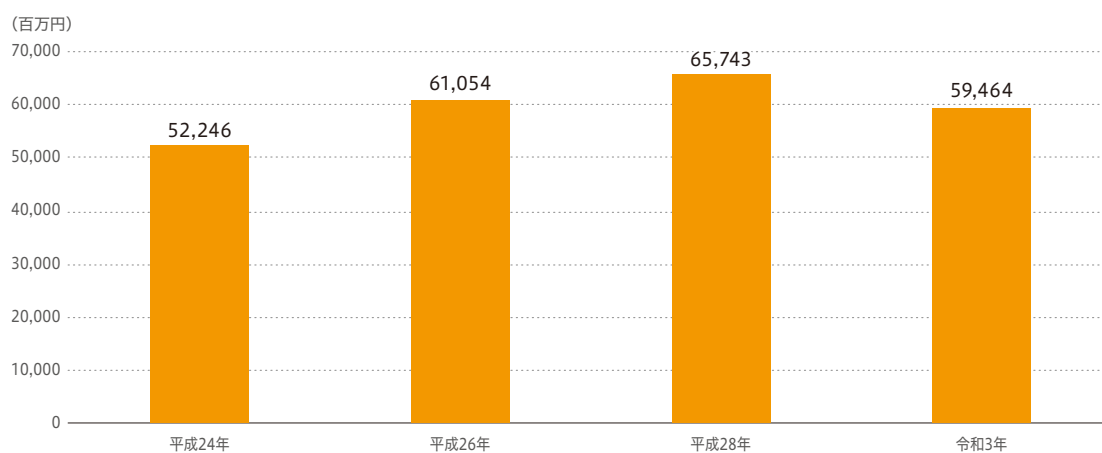
年間商品販売額は平成24年から平成28年までは増加していましたが、令和3年には減少し、59,464百万円となっています。

商業事業所数・従業者数



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査、経済センサス基礎調査

年間商品販売額



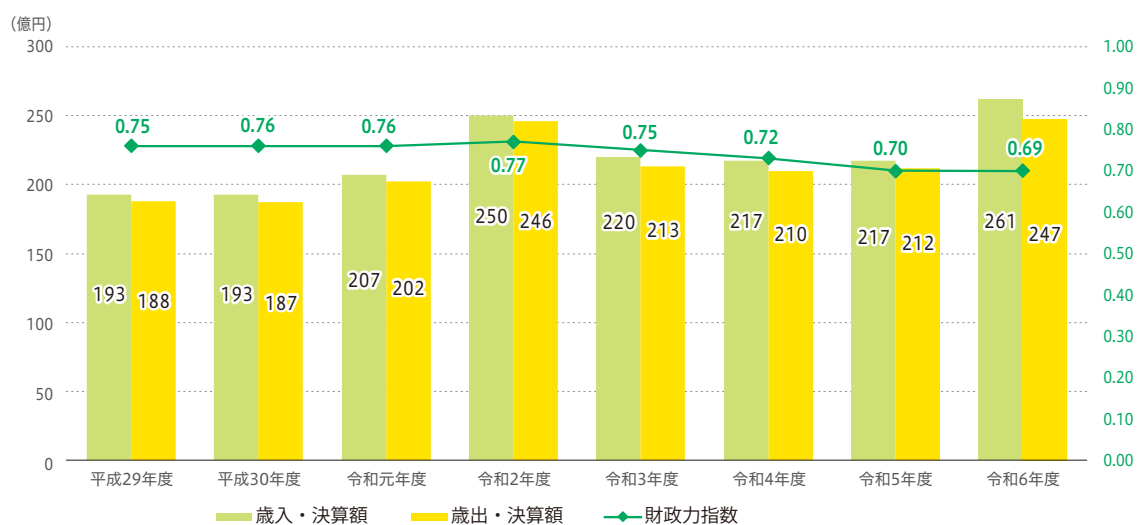
資料：商業統計調査、経済センサス活動調査、経済センサス基礎調査

5 財政

令和6年度の歳入決算額は約261億円となっており、物価高騰への対応や、大型事業の本格化により多くなっています。また、令和2年度は国による特別な政策により多くなっており、決算規模は増加傾向となっています。

財政基盤の状況を示す財政力指数（過去3年間の平均値）は、おおよそ0.7から0.8の範囲で推移しています。

財政状況

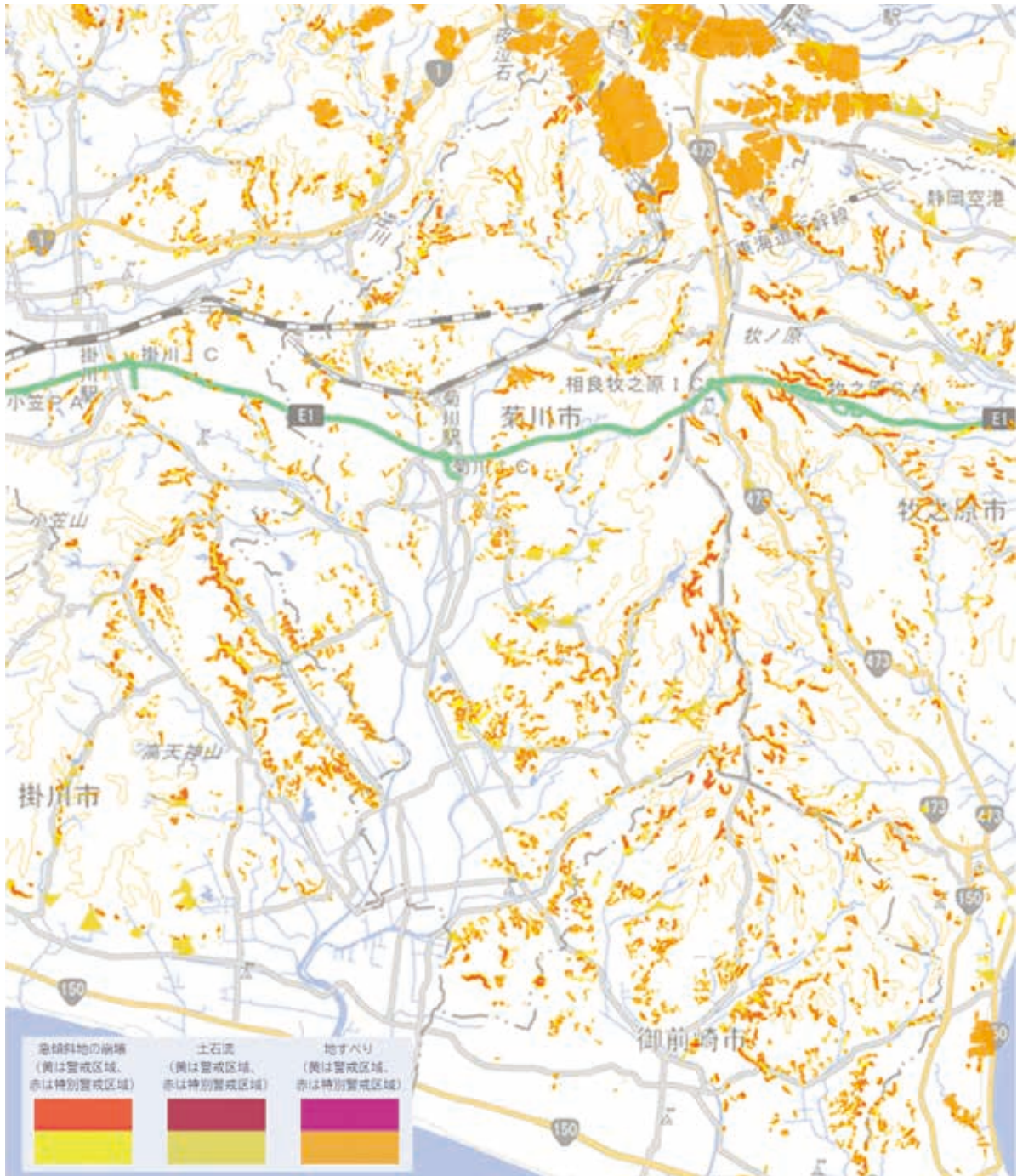


資料：菊川市事業成果書

⑥ 災害 [土砂災害]

土砂災害においては、市内各地に特別警戒区域や警戒区域が指定されています。

土砂災害特別警戒区域・警戒区域

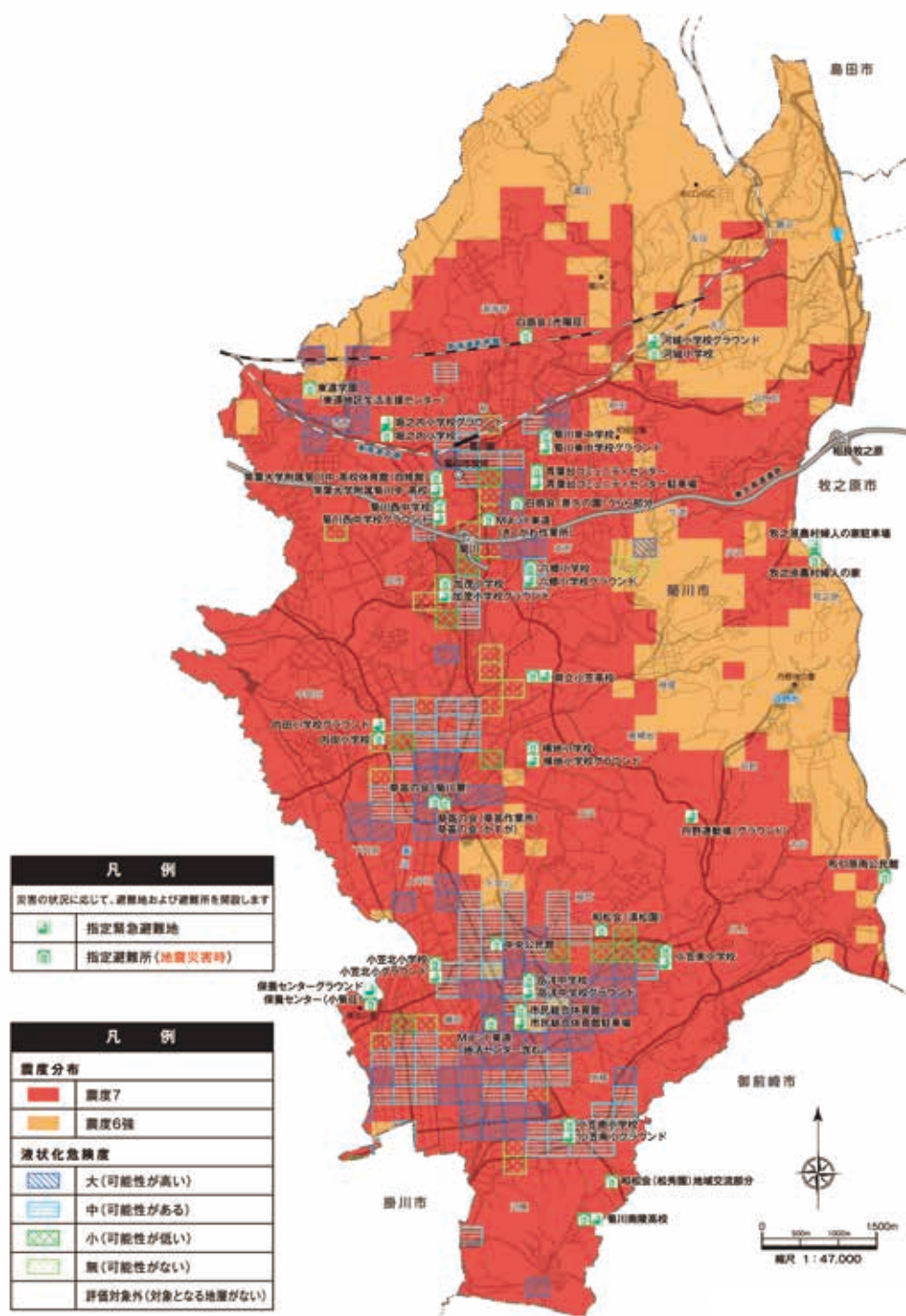


資料：ハザードマップポータルサイト

[地震]

地震については震度7が想定されており、市南部では液状化危険度が高くなっています。なお、津波の危険性は想定されていません。

想定震度・液状化危険度

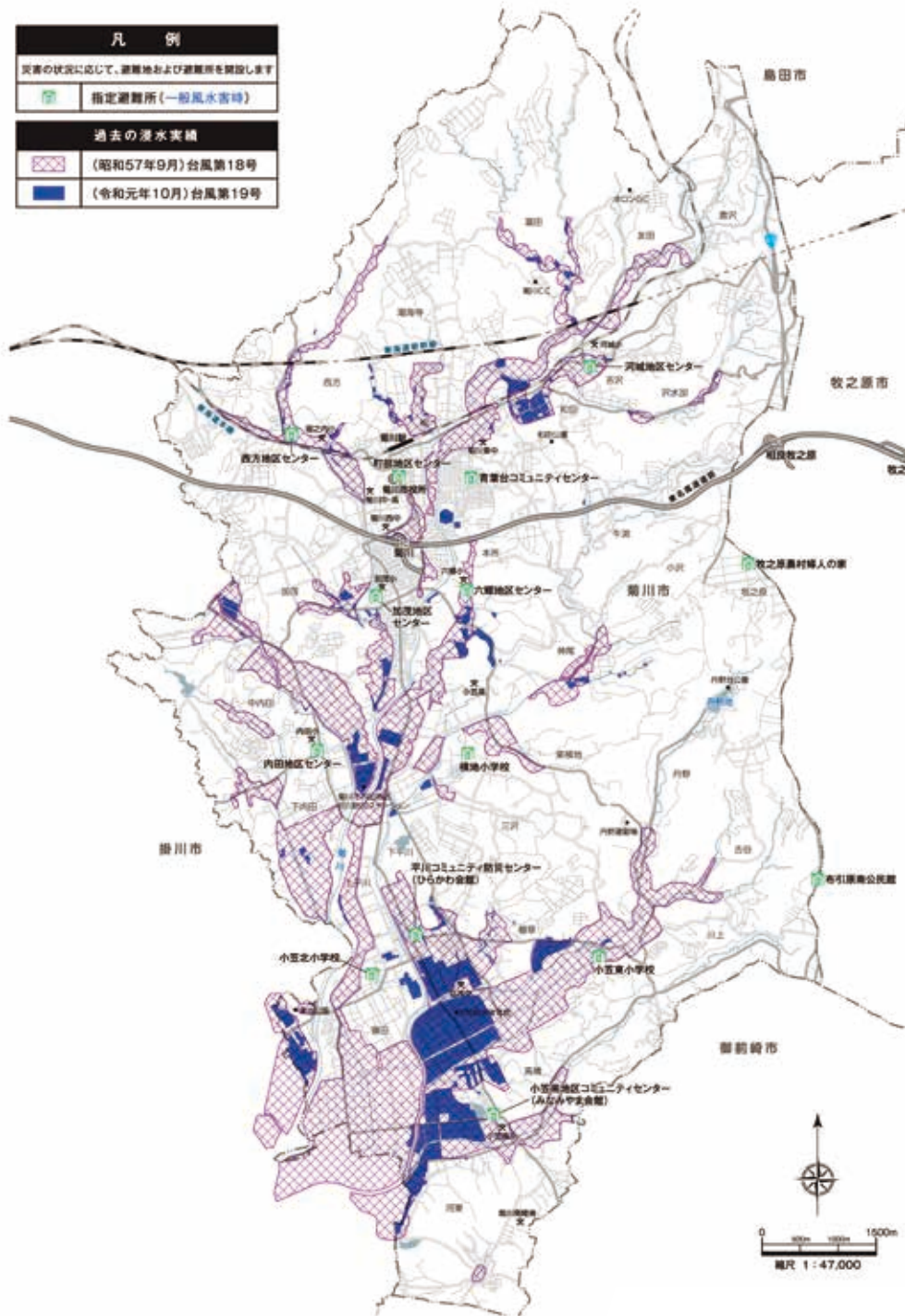


資料：防災ハザードマップ

[水害]

水害については、昭和57年台風第18号と令和元年台風第19号により、下記の場所で浸水被害が発生しています。

昭和57年・令和元年浸水実績



資料：防災ハザードマップ

3. 市民意識

1 市民意識調査概要

① 調査期間

令和5年10月25日～11月14日

② 調査対象

- ・18歳以上の市民
- ・市内中学校（菊川市立菊川東・菊川西・岳洋中学校、牧之原市菊川市学校組合立牧之原中学校、常葉大学附属菊川中学校）に通う中学2年生 ※牧之原市菊川市学校組合立牧之原中学校は市内在住生徒のみ
- ・市内高校（静岡県立小笠高等学校、常葉大学附属菊川高等学校）に通う高校2年生
- ・市内で事業を営む法人・個人事業主

③ 調査方法

- ・郵送や学校を通じた配付→郵送やインターネットによる回収

④ 配付数・回答数（回答率）

対象	配付数	回収数	回収率
市民	2,000通	1,027通	51.4%
中学生	488通	393通	80.5%
高校生	451通	353通	78.3%
企業等	200通	84通	42.0%

⑤ 調査内容

● 市民・中学生・高校生

- ・菊川市の住みやすさ
- ・Well-being
- ・菊川市の将来像
- ・市の個別課題（人口減少・土地利用・産業振興）
- ・市政情報の認知度
- ・協働のまちづくり

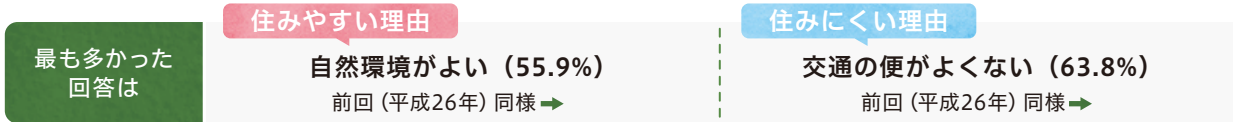
● 企業

- ・菊川市に対する印象
- ・市政に対する評価
- ・経営・就業環境
- ・まちづくりへの関わり

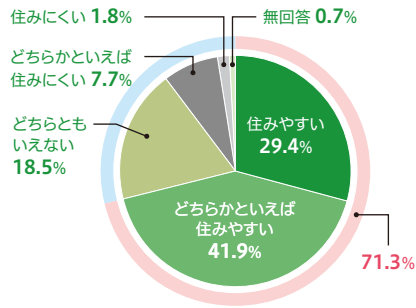
2 市民意識調査結果

Q 菊川市の住みやすさ 【市民】

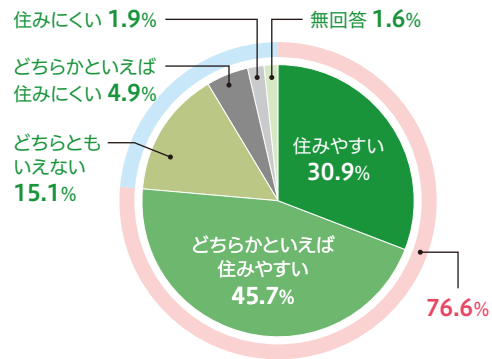
「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が76.6%と、前回（平成26年）に比べ、5.3%増加しています。



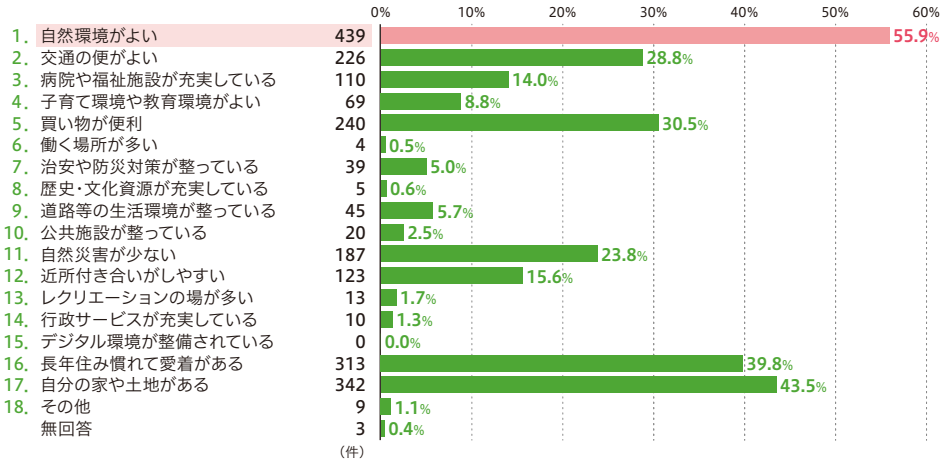
前回 (平成26年)



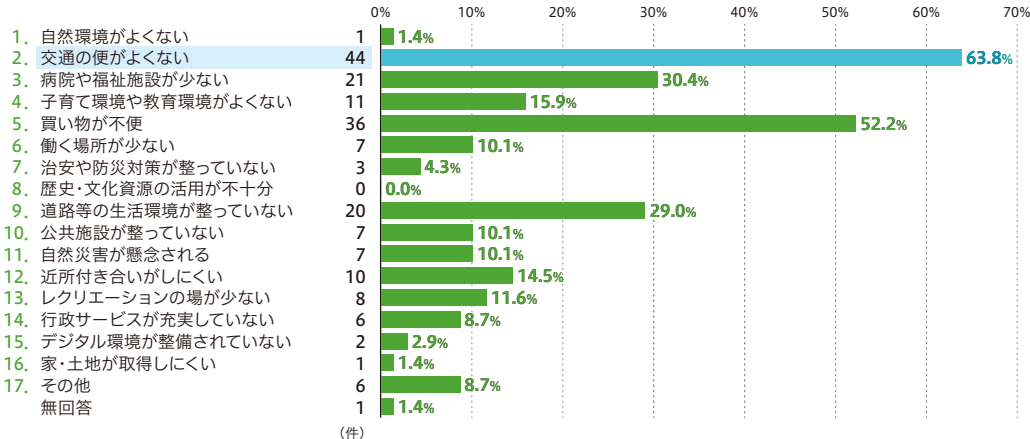
今回 (令和5年)



住みたい理由 [総数 2,197件]

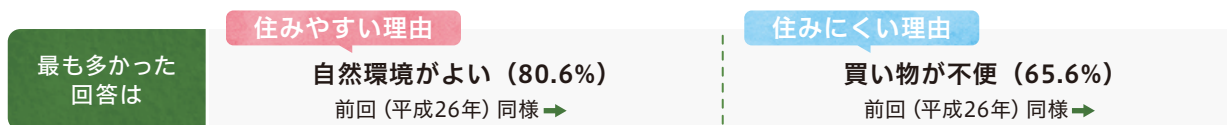


住みたくない理由 [総数 191件]

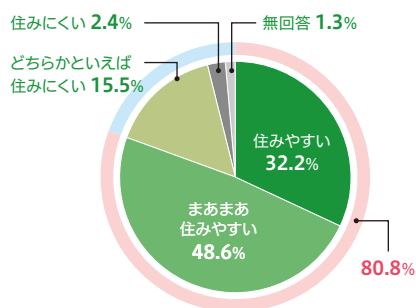


【中学生（市内出身のみ）】

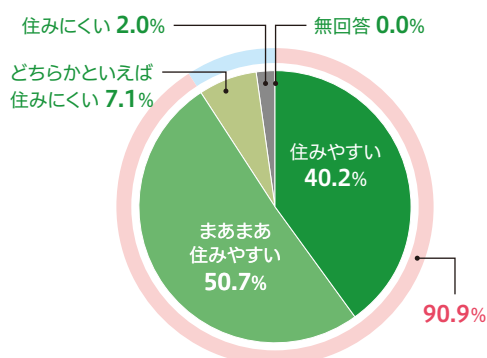
「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が90.9%と、前回（平成26年）に比べ、10.1%増加しています。



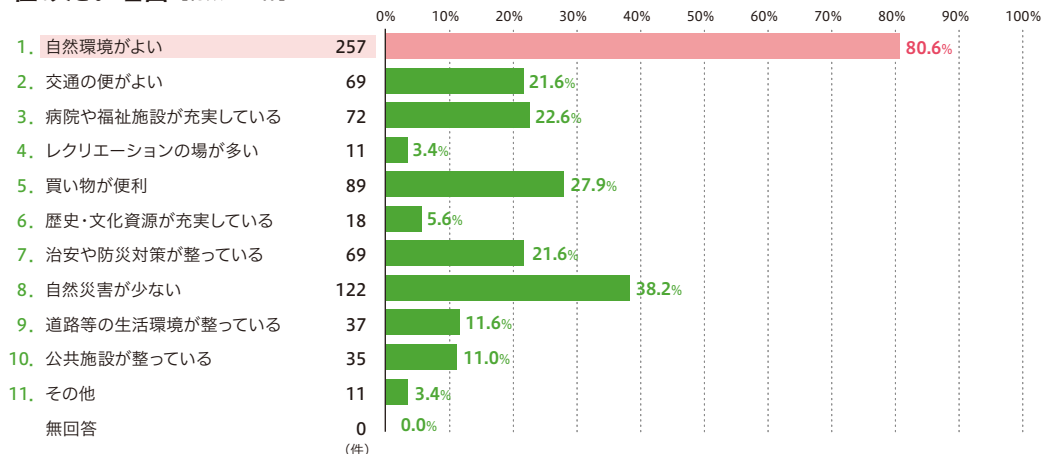
前回（平成26年）



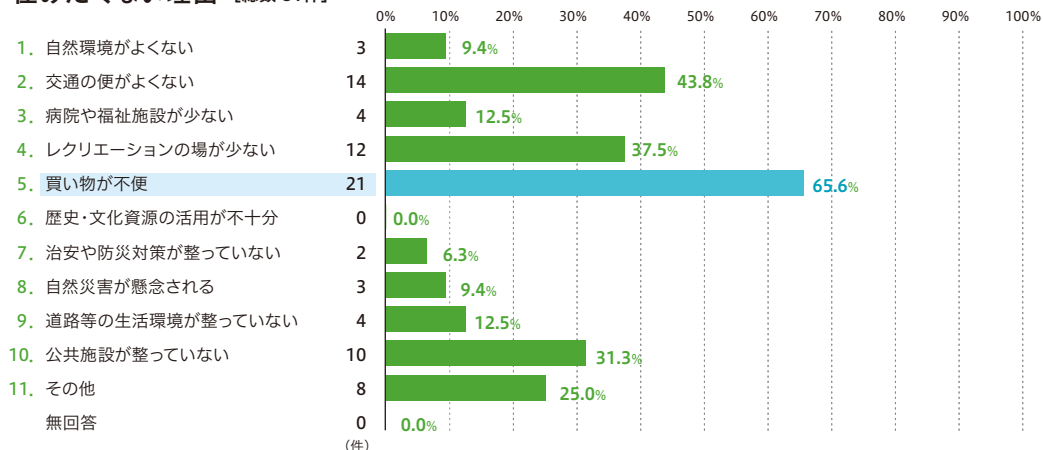
今回（令和5年）



住みたい理由 [総数 790件]

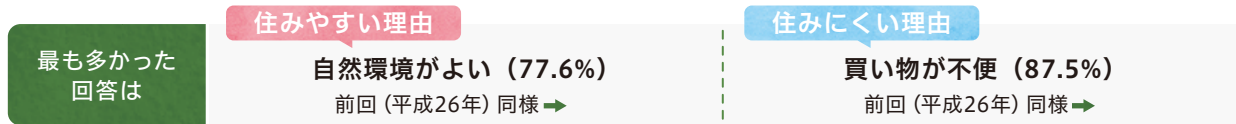


住みたくない理由 [総数 81件]

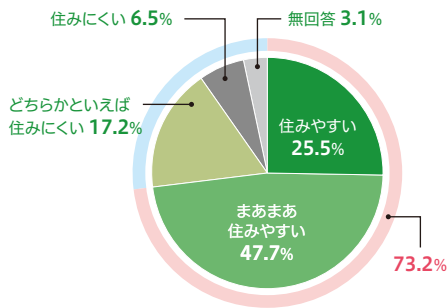


【高校生（市内出身のみ）】

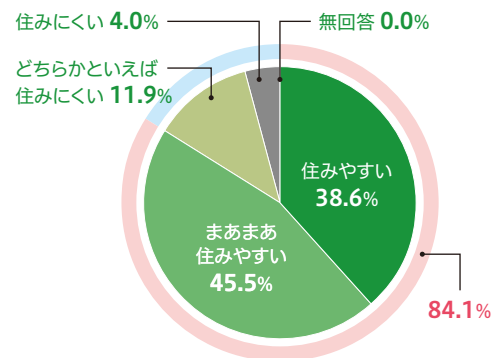
「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が84.1%と、前回（平成26年）に比べ、10.9%増加しています。



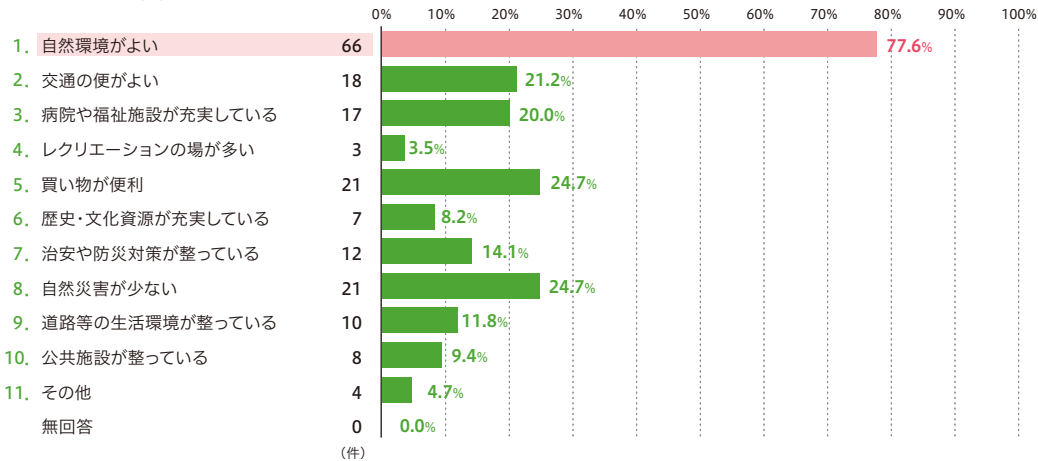
前回（平成26年）



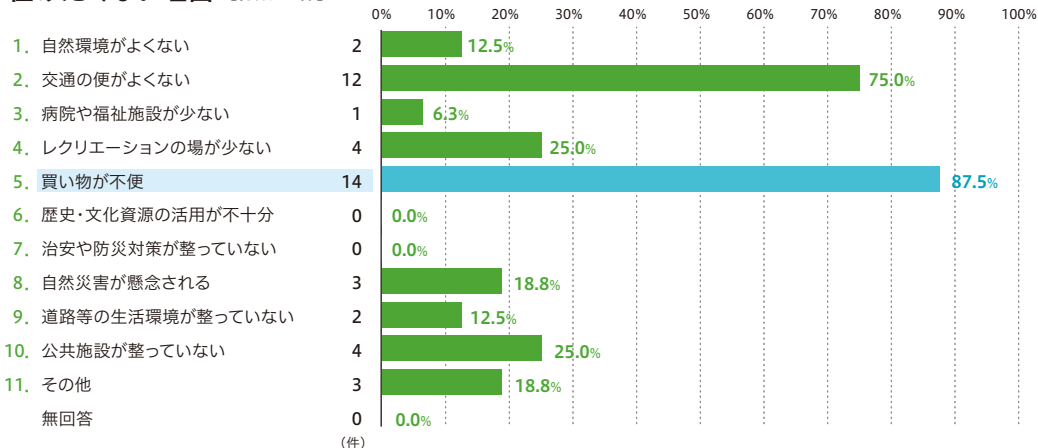
今回（令和5年）



住みたい理由【総数 187件】

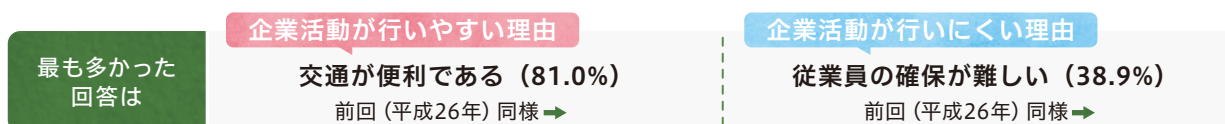


住みたくない理由【総数 45件】

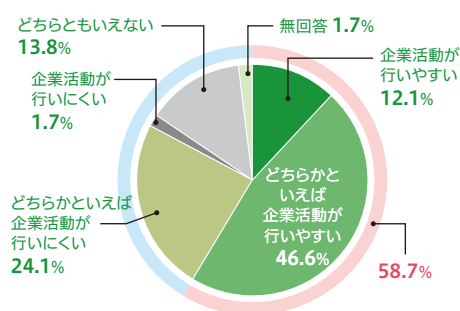


【市内企業等】

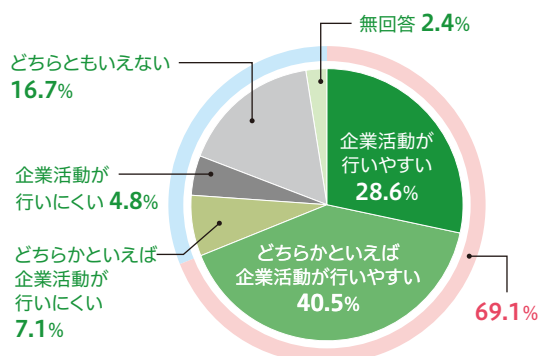
「企業活動が行いやすい」・「どちらかといえば企業活動が行いやすい」と答えた企業等が69.1%と、前回(平成26年)に比べ、10.4%増加しています。



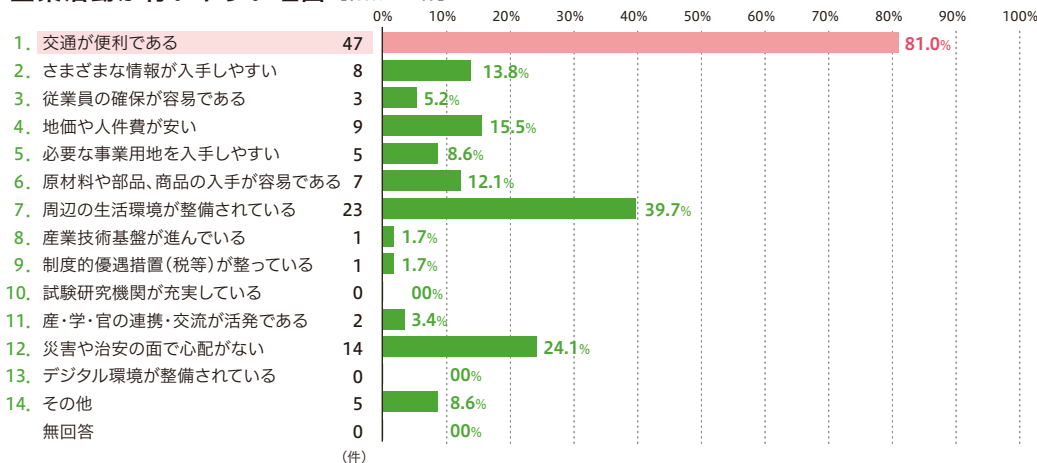
前回(平成26年)



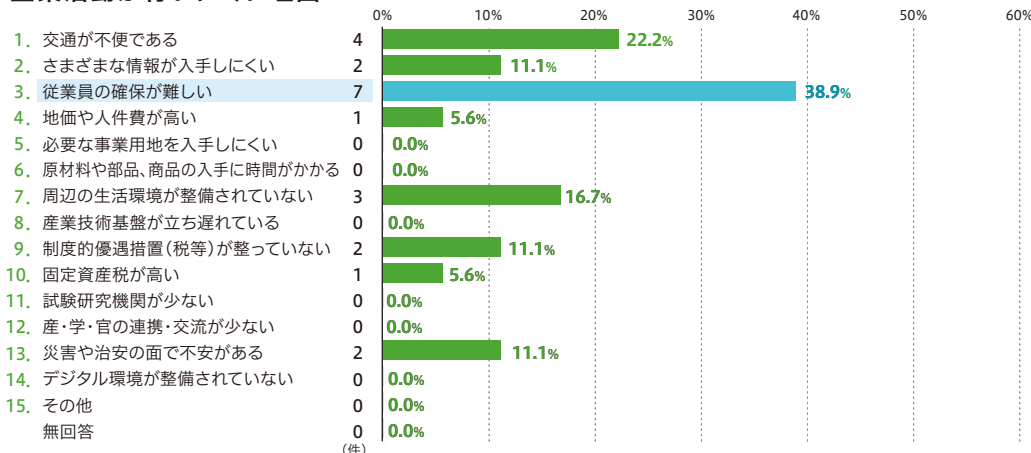
今回(令和5年)



企業活動が行いやすい理由 [総数 125件]



企業活動が行いにくい理由 [総数 22件]



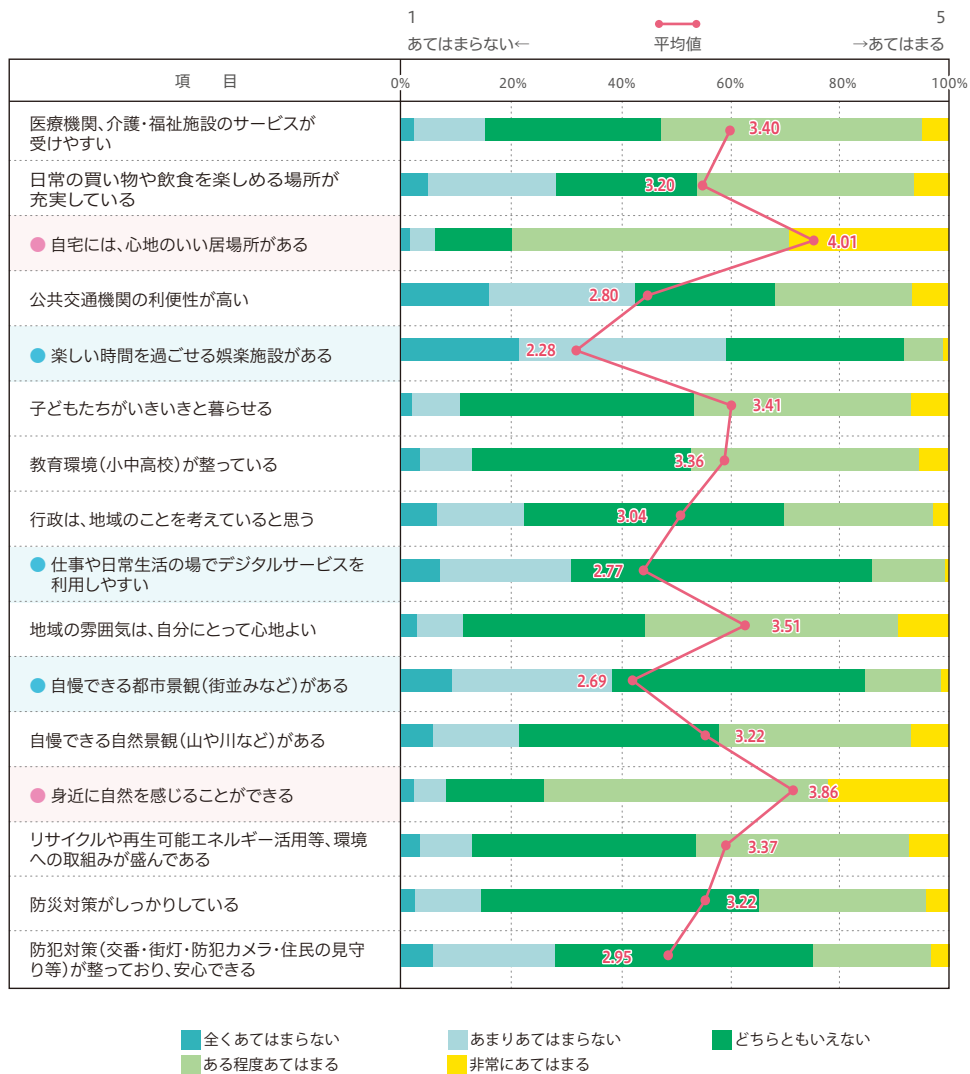
Q 菊川市の生活環境 【市民】

高評価

- 「自宅には、心地のいい居場所がある」
- 「身近に自然を感じることができる」

低評価

- 「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」
- 「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」
- 「自慢できる都市景観（街並みなど）がある」



【中学生・高校生（市内出身のみ）】

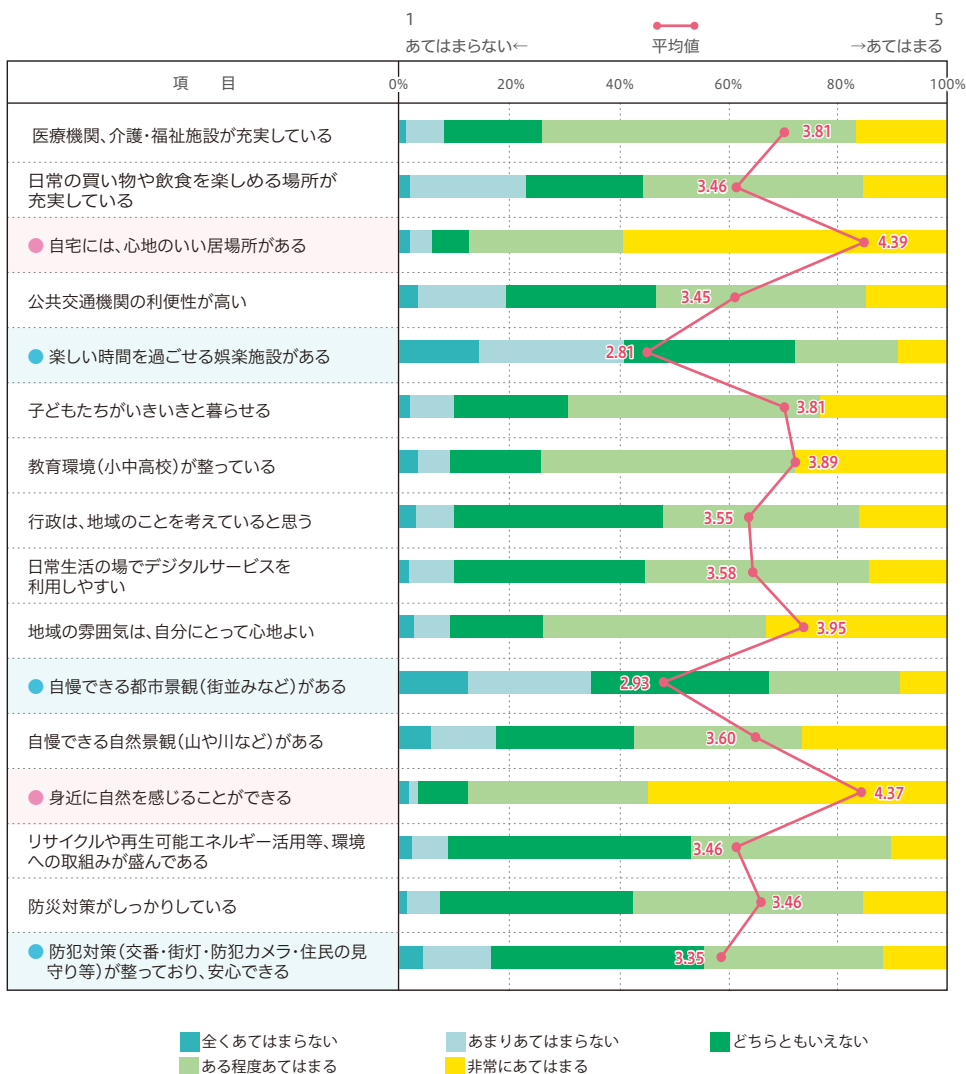
高評価

- 「自宅には、心地のいい居場所がある」
- 「身近に自然を感じることができる」

低評価

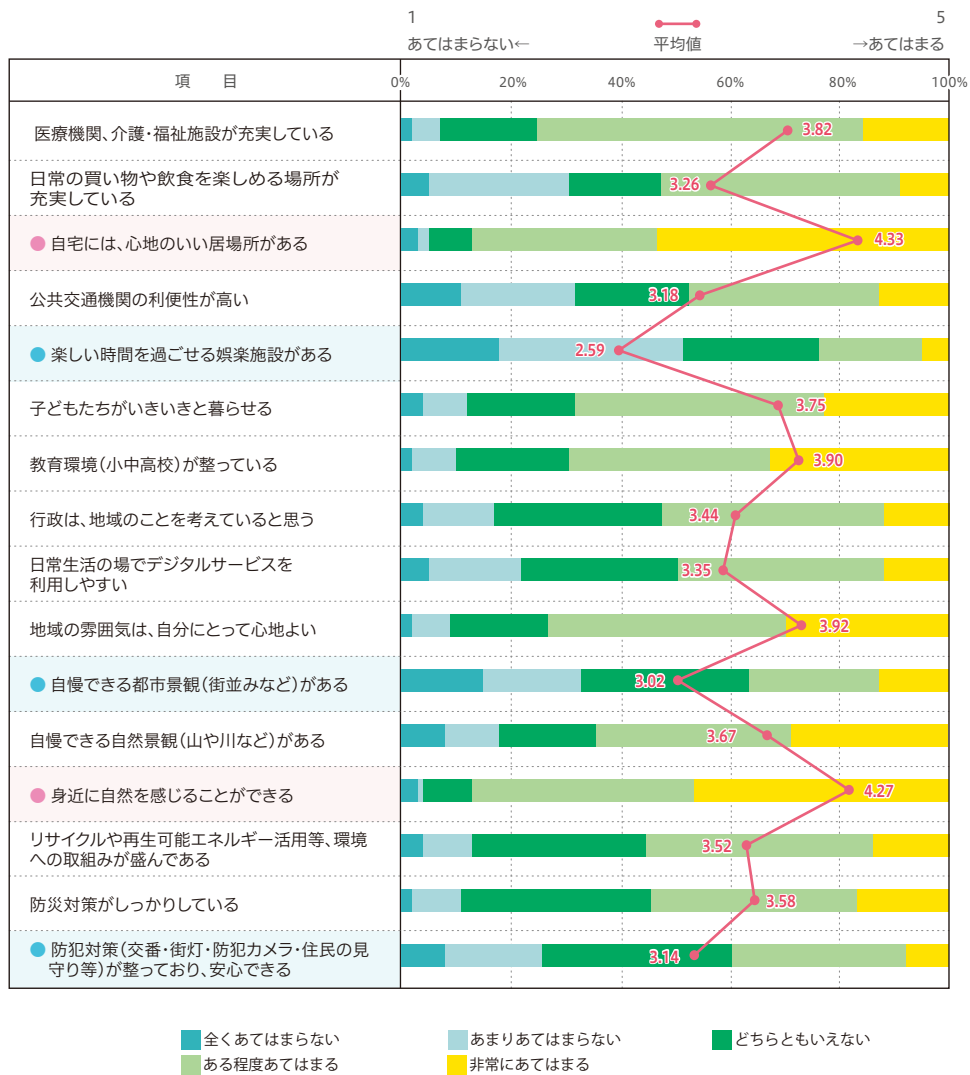
- 「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」
- 「自慢できる都市景観（街並みなど）がある」
- 「防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、安心できる」

中学生



第3節 菊川市を取り巻く環境

高校生



Q 市民が考える人口減少が与える影響で深刻と考えること 【単純集計】

回答が最も多い項目

- ◎ 「地域を支える若者や担い手の不足」

次いで回答が多い項目

- 「医療や介護サービスの提供不足」
- 「空き家の増加などによる治安の悪化」

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	
1. 労働力不足による地域産業の衰退	264								
2. 商店や飲食店などの店舗の減少	260								
3. 地域を支える若者や担い手の不足	542								
4. 医療や介護サービスの提供不足	298								
5. 商店街などのにぎわいの喪失	232								
6. 地域コミュニティや伝統・文化の衰退	99								
7. 空き家の増加などによる治安の悪化	277								
8. その他	32								
無回答	20								
計	2,024								

【年代別集計】

すべての年代で回答が多い項目

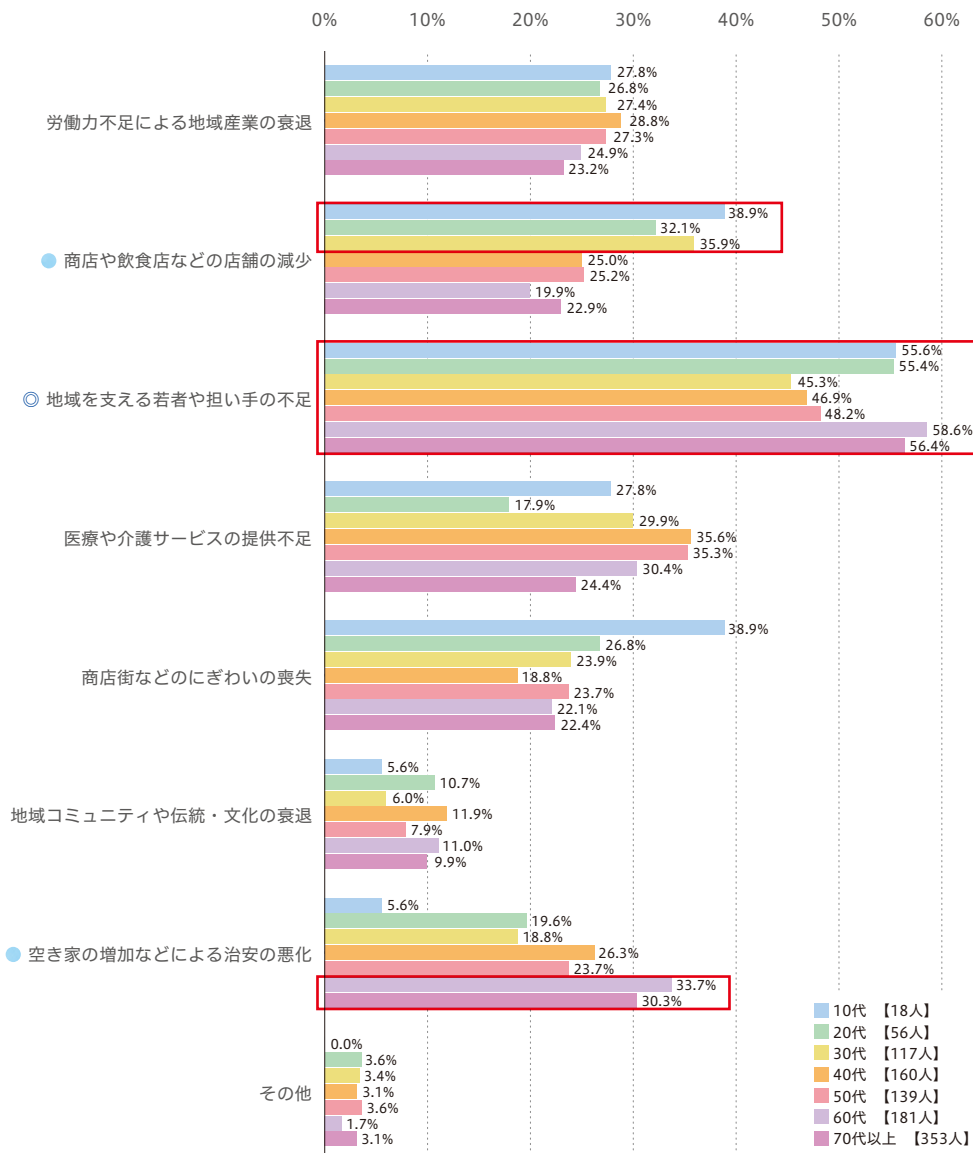
- ◎ 「地域を支える若者や担い手の不足」

10～30代で回答が多い項目

- 「商店や飲食店などの店舗の減少」

60～70代で回答が多い項目

- 「空き家の増加などによる治安の悪化」



Q 市民が考える人口減少へ取り組むべき施策・対策

すべての年代で回答が多い項目

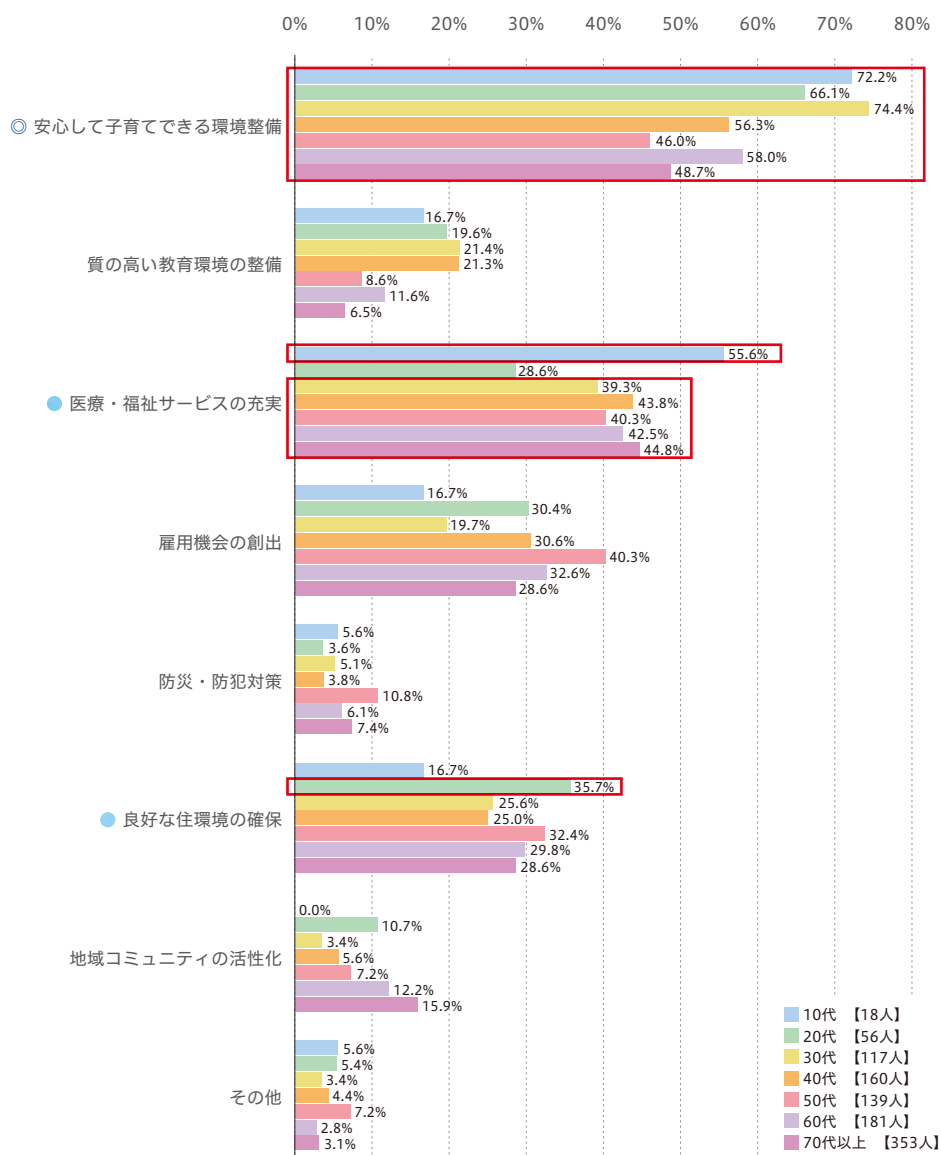
- ◎ 「安心して子育てできる環境整備」

10.30.40.50.60.70代で次に回答が多い項目

- 「医療・福祉サービスの充実」

20代で次に回答が多い項目

- 「良好な住環境の確保」



4. 市民からの提案

1 ワークショップ概要

【開催日】

- 高校生：令和6年7月8日
- 企業×行政：令和6年7月16日
- 市民団体等：（第1回）令和6年7月18日
（第2回）令和6年7月25日

【参加者】

- 高校生（21人）
 - ・ 静岡県立小笠高等学校の生徒
 - ・ 常葉大学附属菊川高等学校の生徒
 - ・ 市外に所在する高等学校へ通学する市内在住の高校生
- 企業×行政（23人）
 - ・ 民間企業の従事者
 - ・ 採用9年目～10年目の市役所職員
- 市民団体等（40人）
 - ・ 市内で活躍されている団体や企業の代表者もしくは代表者が推薦する者
（子育て・教育分野、スポーツ・生涯学習・文化芸術分野、健康・福祉分野、環境分野、防災・自助・共助・公助分野、多文化共生分野、コミュニティ分野、経済・雇用・観光・農業分野）

【実施内容】

- 高校生
 - ・ 菊川市の「魅力」や「課題」について
 - ・ テーマに沿った「理想の姿」について
 - ・ 「理想の姿に近づくための取組」を検討
- 企業×行政
 - ・ 課題の現状分析（フィッシュボーン分析）
 - ・ 政策アイデアの検討
- 市民団体等
 - ・ 分野における「現状」や「課題」について
 - ・ 分野にまつわる政策や取組を検討

2 ワークショップ結果

「高校生」、「企業×行政」、「市民団体等」の各区分で出た意見を集約し、以下の通り、11の分野に分けて整理しました。

① コミュニティ

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
若い世代が菊川市から離れ、地域住民の高齢化が進んでいる。また、地域内において、30代や40代の働き盛りの世代との関わり合いが希薄化している。	地域活動の多世代化及び活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的な地域活動への参加を促すため、地域の行事を若い人たちで考えるような体制をつくる。 ● 世代間の交流を図れるよう、多世代参加のイベントの実施 ● コミュニティ協議会、自治会のイベント（事業）の見直しをする。
地域コミュニティの希薄化により、自治会活動への理解不足、地域住民同士の繋がりの希薄化が発生している。	地域内で誰もが交流を持ち、互いに助け合える関係性の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会内で挨拶運動をする。 ● ご近所の困りごとリストを作成 ● 行政側での地域の問題解決の体制整備

② 多文化共生

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
外国人人口が増加しているなか、外国人の子どもが日本の学校になじめていない。	子どもたちが国籍を超えて分け隔て無く触れ合え、学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常会話、漢字、モラル、しきたりなどを学べる放課後日本語教室の実施 ● フェスティバルや、外国人学校と日本の学校の生徒との交流会といった日本人と外国人による各種交流イベントの実施 ● 日本語教材の費用補助などの外国人学校への支援
外国人人口が増加しているなか、外国人を受け入れる体制が不十分である。	多文化共生社会の実現にむけた外国人受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康分野などの通訳の養成 ● 多文化交流センターの設置 ● 技能実習や専門教育などの実施による外国人の人材育成

③ 公共交通

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
医療・福祉、就業、子育てなどさまざまな分野において、公共交通における利便性向上が求められている。	多様なニーズに対応した公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場への交通利便性を向上させるため、通常路線バスやコミュニティバスの本数や停留所を増やす。 ● 各施設への交通利便性向上のため、バスの停留所を増やす。 ● 医療機関や福祉施設への交通利便性を向上させるため、ライドシェアの導入に取り組む。

④ 医療・福祉

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
菊川市の医療・福祉分野の仕事に関して、働き手が少ないため、人手不足により医療・福祉サービスが十分に受けられなくなる恐れがある。	「菊川市で医療・福祉分野の仕事に就きたい」と思える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者向けの学校が見受けられないなど、福祉施設が少ないと感じているので、障がい者向けの学校といった福祉施設を増やす。 ● 医療・福祉関連の仕事を志望している学生に補助金を出す。 ● 医療・福祉従事者への手当を市で負担する。
医療・福祉に関するサービスはあるものの、そのサービスの存在が多くの人に周知・認識がされていない。	必要な時に誰もが医療・福祉に関するサービスを活用できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● どこに何の施設があるのかわからないため、病院マップを作る。 ● 医療や福祉に関する制度を、子どもや企業に勤めている外国人にも知ってもらうため、学校や企業を訪問し、制度説明の授業を行う。 ● 医療通訳制度の整備

⑤ 子育て・教育

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
子どもたちを預けられる場が少ない。また、それにもない保護者の時間が削られている。	子どもや保護者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てを皆で助け合える環境づくりのため、保護者同士の交流もできる児童館を市内に増やし、児童館の魅力発信も行っていく。 ● 一時保育や病児保育に対応できる、保護者にとっての駆け込み寺を作る。 ● 小学校区毎に放課後勉強する場所をつくる。
子育てに関する知識や情報が不足している。また相談先もわからない。	保護者が不安にならないよう、相談体制や情報共有の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てを皆で助け合える環境づくりのため、保護者同士の交流もできる児童館を市内に増やし、児童館の魅力発信も行っていく。【再掲】 ● 子育てに関するお悩み解決にむけて、LINEのような気軽に相談できる chat を導入する。 ● 母親が集まって笑顔になれる場所をつくる。

⑥ スポーツ・生涯学習・文化芸術

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
スポーツ、生涯学習、文化芸術の各分野において、横の繋がりが無く、それぞれの分野の団体が独自で活動している。また、子どもが文化的な活動に触れ合う機会が少ない。	各分野が連携し、スポーツや文化に気軽に触れ合うことができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館、学校などを使ってブース（スポーツや歴史など）を作り、体験してもらう「スポーツ・文化交流市民祭」の開催 ● 文化、スポーツ、学習活動の集約し、サイトでいつでも閲覧できるようにする「菊川魅力発見サイト」の創設

7 防災

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
これまで運よく大きな災害に見舞われていなかったからか、災害への対応がマニュアル頼みとなってしまう、防災に対する意識が他人事になっている。	「自助」と「共助」の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震の理解促進のための講習会を地域で開催し、災害時の共助意識の醸成を図るなど地域の人と助け合える環境づくりのため、地域の人同士が集まる機会を増やす。 ● 顔の見える関係で避難呼び掛け。近所の危険個所の伝承。 ● 子ども時代からの防災教育

8 環境

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
本市の魅力である自然環境の豊かさを守っていくため、食品ロスの削減や未利用の資源の活用を進め、環境への負荷低減を図る必要がある。	環境保全にむけた循環の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● フードロス削減活動の推進（必要とする人、場所に届くような仕組みや活動の推進） ● 食品、家畜排せつ物、農業残渣を「資源」として循環させる仕組みづくり（飼料化、肥料化、メタン化） ● 放置竹林への対策として、竹の用途開発への支援制度づくり

9 住環境

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
空き家、耕作放棄地の増加などによる景観の悪化が懸念されている。また、「公園の整備が不十分」、「商業施設・娯楽施設が少ない」といった意見が挙がっており、住環境の充実さが求められている。	豊かで快適な生活を送るための住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 住環境の質を向上させるため、大型商業施設などを誘致する。 ● 財源不足により、公園に訪れても、満足できる遊具がない、遊具が故障しているという状況のため、公園遊具の設置費や管理費を、クラウドファンディングにより募る。 ● 耕作放棄地や空き家、空き地などを使いたい人にまわせる仕組みづくり

⑩ 雇用

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
働く場所がなく、若者が流出している。また、市内産業においても後継者不足が懸念されている。	就業者からも企業からも選ばれるような環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業後に遊びに行けるような娯楽施設などがあれば、菊川市を就職先として選ぶ人も増えるため、若者が行きたいと思えるような施設や店舗を誘致する。 ● 市内企業への従事希望者を増やすため、市内企業の従事者に対して教育ローンやカーローンの金利について、市が負担する（補助金を出す）。 ● 事業引継ぎについてのマッチングの実施

⑪ 経済・観光・農業

● 高校生 ● 企業×行政 ● 市民団体等

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
市全体の活気があふれるよう、市内産業の魅力向上、イベント・観光の認知度向上に取り組む必要がある。	菊川市の賑わいの創出にむけた産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 高付加価値をつけるための6次産業化の推進 ● 空き家や空き店舗の活用支援 ● JR、大井川鐵道、天竜浜名湖線を利用したPRの展開

5. まちづくりの課題

社会情勢や菊川市の現況・特徴、市民意識調査結果などを踏まえ、本市のまちづくりの主な課題を次のとおり整理しました。

人口減少・少子高齢化の進行

- ・令和2年以降、菊川市の人口は年々減少しており、10年後には約1,000人減少する推計となっています。人口構造においては、年少人口は年々減少している一方で、老年人口は年々増加しており、少子高齢化が進行しています。こうした人口問題により、労働力不足による地域経済の縮小、地域の担い手不足による地域コミュニティの縮小などが課題となります。また、財政力の低下による公共サービスの提供維持も課題となります。
- ・人口減少対策として、安心して子育てできる環境の整備や医療福祉サービスの充実を求める市民意見が多く、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を引き続き実施していくことのほか、医療体制の維持や市民の健康維持・増進と地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。

安全安心な暮らしへの対応

- ・予想される大規模地震や頻発する豪雨による洪水や土砂災害など災害リスクの高まりから、市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を実施していく必要があります。
- ・防災力の強化には、「共助」による地域の助け合いが重要となるため、地域防災活動を推進していく必要があります。また、令和6年1月に発生した能登半島地震で支援を行った教訓から、受援体制の強化にも取り組んでいく必要があります。
- ・防犯対策を求める市民意見も多く、安全で安心して暮らしていける防犯対策を進めていく必要があります。

誰もが活躍できるまちづくり

- ・市政やまちづくりに参加したいといった市民意見も多く、市民のまちづくりへの関与をとおして地域に対する関心や愛着につなげ、地域全体の活性化を図っていく必要があります。また、多様化する市民ニーズには、広く市民意見を聞きながら、迅速に対策を講ずることで、行政の透明性を高めていくことも求められています。市民意見を取り入れる仕組みを継続的に改善しながら、行政と市民がともに地域をつくりあげていくことが必要になります。
- ・県内自治体や、財政規模や産業構造が菊川市と類似する全国地方自治体と比べても、本市は外国人人口比率が高くなっています。日本語に不安がある外国人住民が増えることで、行政手続きや医療サービス、学校教育などにおけるコミュニケーションが課題となります。また、地域コミュニティにおける生活習慣や価値観の違いから孤立や誤解が生じる可能性もあります。性別や国籍などの多様性を認め合う社会にむけて、誰もが暮らしやすいまちを目指していく必要があります。

持続可能な社会の構築

- ・ SDGsについては、菊川市においても取組を進めてきましたが、令和12年までの目標達成にむけ、持続可能な社会の実現に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・ 令和5年2月の「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、令和32年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成にむけて、環境施策の一層の推進を図っていく必要があります。
- ・ コロナ禍を経て、あらゆる場面でのオンライン化や生成AIなどのデジタル技術の進展が急速に進みました。行政手続きや医療・福祉サービスのオンライン化を望む市民意見も多くありました。行政運営にデジタル技術を活用して、さらなる利便性向上・効率化を進めていく必要があります。

地域産業の拡大と魅力あるまちづくり

- ・ 菊川市の産業別就業者数は、第1次・第2次産業の就業者が減少しています。特に、農業において高齢化による後継者不足などは年々厳しくなっており、引き続き担い手の確保を進めていく必要があります。また、茶業については茶経営体の強化とともに消費拡大・販路拡大にむけPRを実施していく必要があります。
- ・ 就労機会の拡大に加え、創業を希望する人や事業承継などの支援について、産業支援センターEnGAWAを中心に進めていく必要があります。
- ・ 市民の多くが魅力としてあげる豊かな自然環境を活用するとともに、新たな地域資源の発掘による新たなにぎわいの場を創出していく必要があります。また、菊川市の魅力が伝わる情報発信を継続して実施していく必要があります。
- ・ 公共交通や買い物の利便性に対する市民意見が多く、移動・交通に対するニーズは高くなっています。駅北整備計画を含め、より利便性の高いまちになるようインフラ整備を進めていく必要があります。

第 2 章

基本構想



第1節 まちの将来像

1 基本理念

平成18年に制定された「菊川市民憲章」で掲げられている条文や「市民意識調査」で回答あった魅力や目指すべきまちのイメージにおいて、まちづくりへの想いは、合併時から現在も引き継がれていることから、今後も平成17年合併時の理念を受け継ぐため、第3次菊川市総合計画でもまちづくりの基本理念を継承していきます。

とも い
共に生きる

… 共生と協働 …

市民と豊かな自然環境が共生し、市民と行政が互いの役割分担を認識し、顔のみえる関係を保ちながら協働するまちづくりを目指します。

そのため、地域が自らの意思と責任で行動し、互いに協調・協力して地域のために活動することを重視します。

みずか ひら
自らを拓く

… 自立と交流 …

安心して暮らせることはもとより、特色がある魅力的なまちづくりを目指します。

そのため、市民が生涯学習や幅広い分野での交流を実践して、自らのより豊かな知恵と創造を拓くことを重視します。

みらい あゆ
未来へ歩む

… 継承と発展 …

ふるさとの「よさ」を再発見し、誇れる資源を活かし、長い歴史のなかで受け継がれた伝統文化や形成された技術をたたえ、継承し、新たな発展を加えて、未来に向かって確実に進歩することを重視します。

2 将来像

誰もが夢叶う 幸せ創生都市 “^{きく} ^{がわ} 菊川”

少子高齢化や都市集中などともなう人口減少に加え、紛争や、原材料価格・燃料価格の高騰などに起因する不安定な地域経済、頻発する自然災害、世界的な環境保全意識の高まりなど、目まぐるしく変化する時代や社会環境への対応は不可避です。加えて、ジェンダーの平等をはじめ、外国人住民比率の高い本市においては多文化共生の推進など多様性の尊重も求められており、市民一人ひとりがそれぞれの考え方や置かれた環境を尊重し、支え合っていく必要があります。

こうした多くの課題などに対して柔軟に適応し、持続的なまちづくりに取り組むとともに、菊川市の大きな魅力である“みどり”あふれる自然など次世代に引き継ぐべき素晴らしい環境と菊川市のもつポテンシャル（可能性）を引き出し、魅力ある暮らしを市民と行政が協力して創ることで、市民や市に関わる人たち一人ひとり、誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちを実現していきます。そして、その幸せがこの先も続き、広がり、実感できる都市へ発展していくことを目指していきます。

誰もが夢叶う

近年、性別・年齢・国籍などの「属性」や価値観やライフスタイルなどの「思考」の多様性が重要視されています。特に、菊川市では外国人が全市民の約8%を占めており、これまでも多文化共生を推進してきました。また、自分らしく輝く男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、令和5年度に国内で初めて宣言をした「菊川市こども・わかもの参画宣言」に基づき、全てのこども・若者がまちづくりに参加・参画できるまちを目指しています。こうした社会背景と本市を取り巻く状況を踏まえ、菊川市民や菊川市に関わる人たち誰もが夢叶うことができるまちをイメージしています。

幸せ創生都市

魅力ある暮らしや住みやすさを追求することで、将来にわたって活力ある菊川市を維持するとともに、幸せが創り生み出されるまちをイメージしています。また、人口課題に取り組む計画として、可能なかぎり人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す一連の取組を表す「地方創生」と「幸せ」を掛け合わせた造語で、幸せを「創」り「生」み出し、人口課題に重点的に取り組むというメッセージを込めました。

^{きく} ^{がわ} “菊川”

これからの8年間で目指す将来像に「菊川市」は発展していくという強いメッセージを、ルビとダブルクォート（“二重引用符”）を使って表現しました。



3 魅力を高める基本目標

本計画の基本目標は、本市の魅力を高めるものであることから、名称は「魅力を高める基本目標」とし、将来像の実現にむけて、市民意識調査の「菊川市の魅力」で市民から出たキーワードをもとに「次世代」「安心」「幸福」「快適」「躍動」と設定しました。

魅力目標 1



次世代

子育て・教育

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるための環境づくりを進めるほか、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行うなど、次世代につながるまちとして魅力を高めます。

魅力目標 2



安心

防災・自助・共助・公助

大規模災害や火災・救急事案への適切な対応のため、市民の防災意識や防火意識の高揚、関連する知識の普及により、地域の防災力などを向上させ、安全安心なまちとして魅力を高めます。

魅力目標 3



幸福

健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ

福祉や医療の充実、また歴史や芸術などの文化振興やスポーツの普及などにより、いつまでも健康的かつ文化的な生活を送ることができる幸福感のあるまちとして魅力を高めます。

魅力目標 4



快適

環境・社会資本整備・行財政

自然環境、生活環境、住環境をより良くするほか、誰もが活躍できるような仕組みづくりをとおして、年代、性別、国籍を問わず暮らしやすいと感じることができる快適なまちとして魅力を高めます。

魅力目標 5



躍動

経済・雇用・農業・観光・コミュニティ

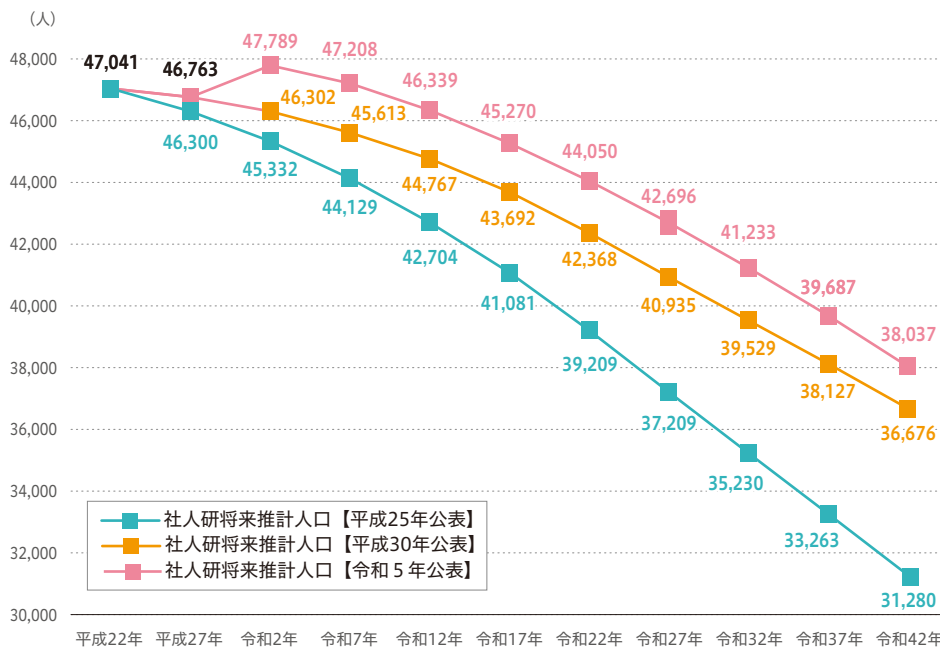
農商工の振興、観光やイベント情報の発信、市民と行政の協働を通じて、市全体の活性化を図り、躍動感あふれるまちとして魅力を高めます。

1 本市の将来推計人口推移

本市の令和42年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）における将来推計人口は令和5年公表によると38,037人となっています。

また、過年度公表の令和42年の将来人口をみると、平成25年公表は31,280人となっており、令和5年公表で減少幅が約5,000人改善されており、平成30年公表では36,676人と減少幅が約2,000人改善されています。

将来推計人口推移

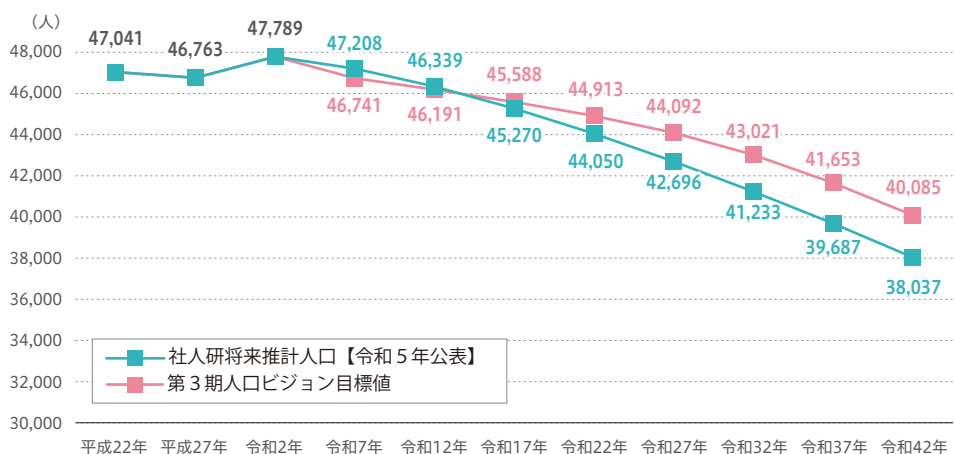


資料：社人研（平成25年、平成30年、令和5年公表）

2 第3期人口ビジョンにおける目標人口

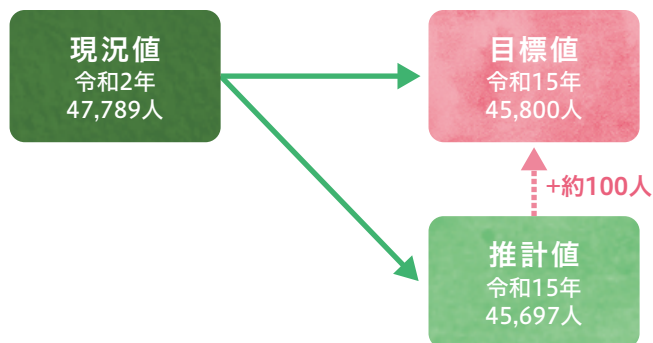
令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、自然動態は出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑え、社会動態は移動率を改善し、人口を増やすことで第3期人口ビジョンの目標年次である令和42年における目標人口を40,000人とします。

目標人口推移



3 本計画における目標人口

令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、子育て世帯の経済的支援、子どもを希望する夫婦への妊活支援、Uターンへの支援や首都圏・中京圏からの移住の促進などの人口課題への対策を講じることで本計画の目標年次である令和15年における目標人口を45,800人とします。



※本計画の目標年度である令和15年の推計値・目標値については、第3期人口ビジョンの過程の数値（令和12年と令和17年）から算出したものです。推計値・目標値ともに5年ごと（国勢調査年）の数値となるため、中間年である本計画の目標年度（令和15年）の実績値は、令和12年と令和17年の国勢調査結果を按分して算出していきます。

1 「将来都市構造」の基本的な考え方

本計画における目指す都市のかたちとして、本市の持つ特性や地域資源を活かし、少子高齢化などにもともなう人口減少などの人口課題に対応した都市づくりを進めていく必要があります。また、脱炭素社会の実現やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、SDGsの達成を新たな都市づくりの視点として捉え、次世代に引き継ぐ持続可能な都市づくりや頻発する自然災害に対し、市民が安全で安心して暮らせる都市づくりも求められています。

このような背景を踏まえ、適正かつ計画的な土地利用を進めるため、将来の都市構造のあり方を次のように定めます。

① 「コンパクト＋ネットワーク」による持続可能な都市づくり

JR東海道本線菊川駅や東名高速道路菊川IC、東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港などの恵まれた交通ネットワークを活かすとともに、市街地を中心とした拠点と既存の地域活動拠点をつなぐ道路交通網と世代やライフスタイルに応じた医療機関などへの移動手段を確保するなど、「コンパクト＋ネットワーク」による持続可能な都市づくりを進めます。

② 人や企業が集まり活力を生み出す都市づくり

新たな産業立地拠点の整備や本市の恵まれた交通ネットワークを活かした企業誘致や既存企業の事業拡大などの支援に加え、産業支援センター EnGAWA を拠点とした先端産業などの育成や新しい産業活動の創出を通じ、農・商・工の均衡ある発展と新たな就労の場・雇用を創出する都市づくりを進めます。また、JR菊川駅周辺の整備と駅北側に住宅を中心としたまちづくりを行うことで、利便性の高い住環境を創出し、定住人口の確保につなげる都市づくりを進めます。

③ みどりあふれる豊かな自然環境と歴史・文化が調和した都市づくり

菊川を代表とする河川や、牧之原台地を始めとした茶園や日本の原風景である棚田などの農地やみどりあふれる豊かな自然環境と歴史ある伝統・文化を保全しつつ、多様なライフスタイルを実現する温暖な気候を有効活用し、自然環境と歴史・文化が調和した、来訪者が魅力を感じる個性的な都市づくりを進めます。

④ 市民と事業者とともに育む都市づくり

各地区センターを核とした地域コミュニティとともに、地域の活力を創出・維持するため、市民・事業者・行政などの協働・共創により成長しつづけてきた都市づくりを継続し、これからも市民と事業者とともに育む都市づくりを進めます。

⑤ 多彩な人が交わる賑わいあふれる都市づくり

コミュニティ活動拠点「プラザきくる」を核として、若者や外国人、地域事業者などの地域内交流を促進し、多様性のあるコミュニティを創出するとともに、豊かな生態系や美しい景観を形成する茶園や棚田などの伝統的な地域資源などを活用しながら、市内外の多彩な人が交わる地域活動を推進し、賑わいを創出できる都市づくりを進めます。

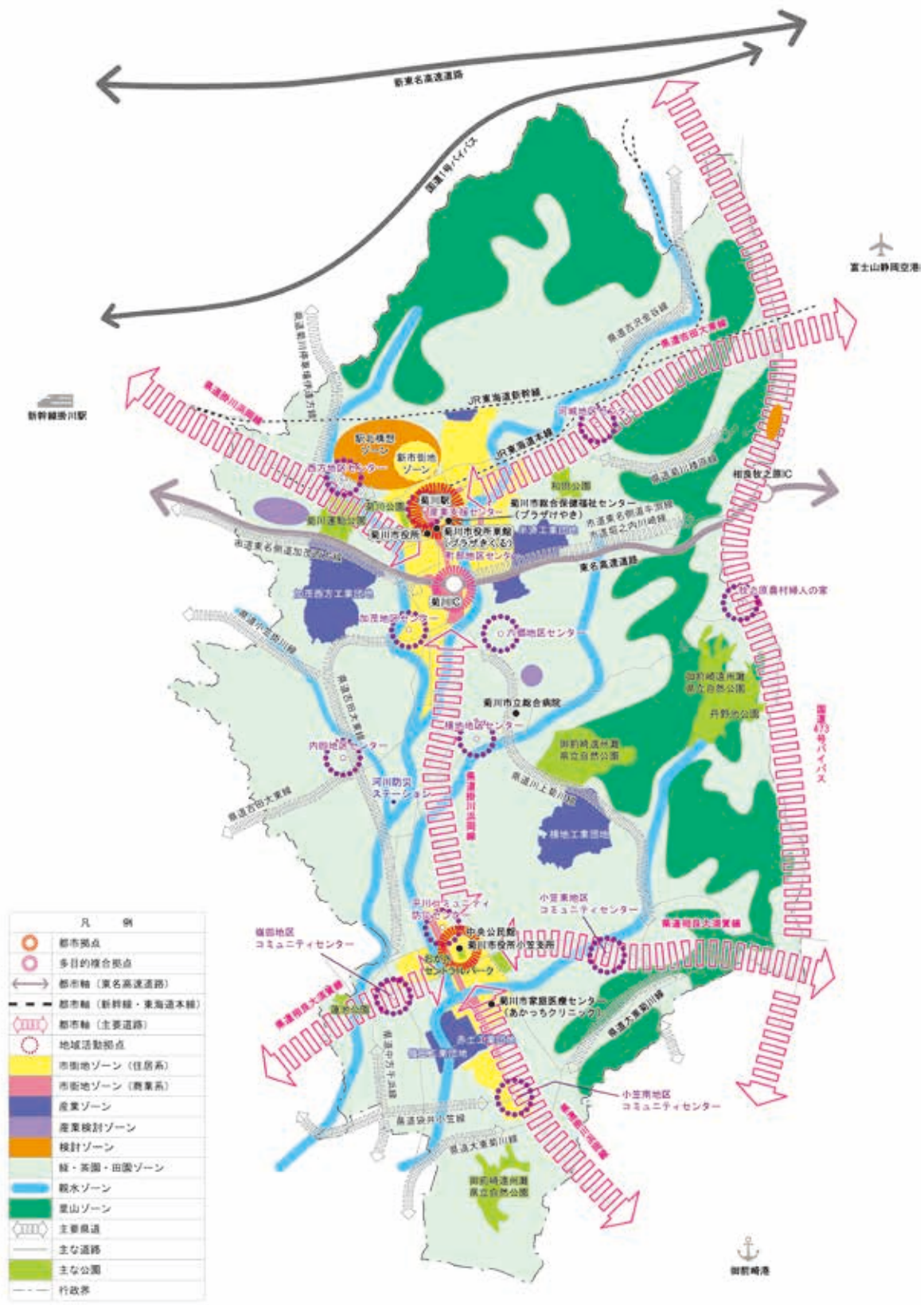
⑥ 災害に強く安全安心に暮らせる都市づくり

予想される南海トラフ巨大地震や気候変動の影響などにより近年多発化・激甚化する風水害などに対応するため、豪雨による浸水被害が頻発する小笠地域の流域治水の推進や広域的・総合的な防災・減災対策により、災害に強く安全安心に暮らせる都市づくりを進めます。また、市民の自主防災意識と連帯意識を高め、互いに支えあい安心して住み続けられるよう地域防災力の向上、地域福祉体制の充実などに取り組みます。

2 将来都市構造

区分	内容
都市拠点	JR菊川駅周辺地区、中央公民館周辺地区への都市機能集積を図ります。
多目的複合拠点	東名高速道路菊川IC周辺地区へ商業機能をはじめとした多様な都市機能の集積を図ります。
都市軸	JR東海道本線、東名高速道路、県道掛川浜岡線バイパスなどを位置づけ、市内外を結ぶ広域交通網を形成します。
地域活動拠点	地域のコミュニティ施設を核とした生活に身近な行政サービスを充実します。また、「地域活動拠点」相互や「市街地ゾーン」との連携を図ります。
市街地ゾーン	商業系機能などの強化を進めながら土地利用を高度化し、まちの象徴的な空間となるようにします。
産業ゾーン	東名高速道路や隣接する富士山静岡空港など広域交通拠点との隣接性を活かし、既存産業の振興や新たな業種・業態の導入を促します。
緑・茶園・田園ゾーン	茶の生産環境の維持・保全を図ります。また、自然生態系、地域振興、周辺の土地利用に配慮し、観光・レクリエーション、学習などの場として活用します。その他、優良な農地の保全に努め、生産性の向上にむけた基盤整備を進めます。
親水ゾーン	菊川をはじめとする河川と沿川部について、自然景観の保全とともに、河川の浄化に努め親水性を高めます。
里山ゾーン	棚田・雑木林などの良好な里山の環境や景観、歴史や伝統を踏まえた文化資源の保全に努めます。

将来都市構造概念図



第4節 政策の大綱

目指す都市の将来像を具現化するために、5つの魅力を高める基本目標（「魅力目標」）、27の政策を体系化して表しています。

とも い
共に生きる

… 共生と協働 …

みずか ひら
自らを拓く

将来像

誰もが夢叶う 幸せ

魅力目標 1



次世代

子育て・教育

政 策	施 策
① みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育・保育サービスの充実への取組 ② 質の高い幼児教育・保育の提供 ③ 安心安全な子育て環境の整備 ④ すべての子どもの育ちへの支援
② 親と子が健やかに成長できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 親子の健やかな成長への切れ目ない支援 ② 安心安全に妊娠・出産できる環境の提供 ③ 子どもの成長に合わせた発達支援への取組
③ 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供 ② 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進 ③ デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組 ④ 安全でおいしい給食の安定的な提供
④ 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組 ② コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進
⑤ 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 ② 家庭の教育力向上

魅力目標 2



安心

防災・自助・共助・公助

政 策	施 策
① 災害への対応力を高めるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害に強いまちの構築 ② 地域防災力の充実・強化 ③ 災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進 ④ 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化
② 消防力を高めるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防活動のための基盤整備の推進 ② 消防職員の活動能力向上への取組 ③ 消防団の入団促進・活動支援への取組 ④ 市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発への取組



… 自立と交流 …

みらい あゆ
未来へ歩む

… 継承と発展 …

創生都市 “^{きく} ^{がわ} 菊川”

魅力目標 3



幸福

健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ

政 策	施 策
① 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康に対する意識の向上と啓発 ② 生活習慣病やがんの予防の推進 ③ こころの健康づくりの推進 ④ 高齢者などの感染症予防の推進
② 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進 ② 地域包括ケアシステムの推進
③ 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における市民の福祉活動への支援 ② 地域福祉の担い手の育成・支援 ③ 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援
④ 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がいのある人の自立した生活への支援
⑤ 入院から在宅まで安心して医療を受けられるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① つながり医療の推進 ② 菊川市立総合病院の機能の充実 ③ 家庭医の育成と定着の推進 ④ 関係機関などと連携した地域医療の充実
⑥ 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化活動の振興 ② 歴史・文化遺産の保護と継承 ③ 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり ④ 読書を身近なものとするための読書活動の推進
⑦ 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出 ② スポーツ活動の場と環境の充実 ③ スポーツ団体・スポーツ活動への支援

とも い
共に生きる

… 共生と協働 …

みずか ひら
自らを拓く

将来像

誰もが夢叶う 幸せ

魅力目標 4



快 適

環境・社会資本整備・行財政

政 策	施 策
① 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり	① 交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組 ② 安全性向上にむけた交通安全施設の整備 ③ 犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組
② みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	① カーボンニュートラル(脱炭素)・ネイチャーポジティブ(自然再興)の推進 ② サーキュラーエコノミー(循環経済)の推進 ③ 水質浄化・生活環境の改善への取組
③ 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	① 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進 ② 人や暮らしを支えるまちづくりの推進 ③ 親しみやすい公園の整備 ④ 地域を支える交通ネットワークの維持への取組 ⑤ 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持 ⑥ 空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用
④ 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり	① 安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築 ② 安定して供給できる管路の整備 ③ 水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備 ④ 安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続
⑤ 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり	① 多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりへの取組 ② 誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進 ③ 人権擁護活動の推進
⑥ 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり	① 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築 ② デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進 ③ 健全で安定した財政運営の構築 ④ 広域連携による地域の活力と幸せの実現の推進



… 自立と交流 …

みらい あゆ
未来へ歩む

… 継承と発展 …

創生都市 “^{きく} ^{がわ} 菊川”

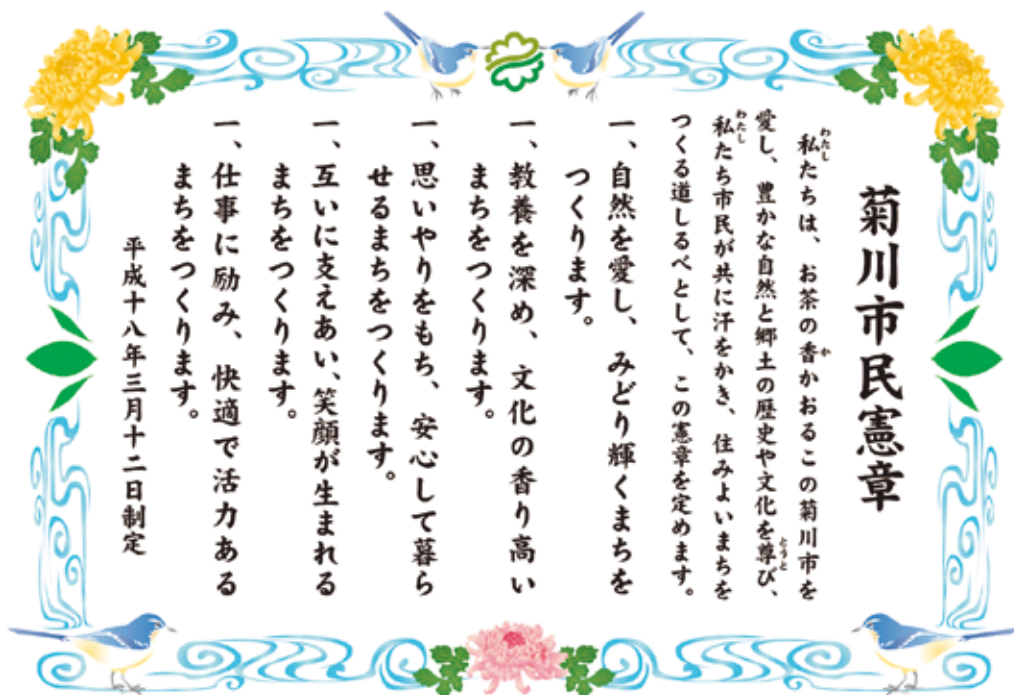
魅力目標 5



躍 動

経済・雇用・農業・観光・コミュニティ

政 策	施 策
① 消費者が安心して暮らせるまちづくり	① 多様化する消費者被害の拡大防止への取組 ② 消費生活センターの機能強化による相談体制の充実への取組
② 地域産業の成長による持続可能なまちづくり	① 年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組 ② 挑戦する事業者への支援 ③ 地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得への取組
③ 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	① 菊川型農業モデルの確立への取組 ② 経営感覚に優れた担い手の確保と育成 ③ 農業経営基盤の強化の促進 ④ 地域計画に基づく農地の集積・集約の促進 ⑤ 農業生産基盤の整備と維持管理
④ 活力と魅力のある茶のまちづくり	① 活力ある儲かる茶業の振興の推進 ② 海外にむけた菊川茶の消費拡大 ③ 茶文化の継承
⑤ 人が訪れたいくなる魅力あふれるまちづくり	① 市民と協力した市の魅力の発信 ② マスコットキャラクターを活用した菊川市の認知度向上への取組 ③ 周辺地域と広域連携した交流人口の増加への取組
⑥ 市民と行政が共に創る未来のまちづくり	① 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援 ② 地域の発展を促進するための市政情報の共有 ③ 人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上へ活用
⑦ 人が集まり、住み続けたいくなるまちづくり	① 市の魅力の積極的な発信 ② 移住・定住につながるアプローチづくりの推進



菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を
愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、
私たちが共に汗をかき、住みよいまちを
つくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちを
つくります。

一、教養を深め、文化の香り高い
まちをつくります。

一、思いやりをもち、安心して暮ら
せるまちをつくります。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれる
まちをつくります。

一、仕事に励み、快適で活力ある
まちをつくります。

平成十八年三月十二日制定

菊川市の市章

菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併し
一つの市となる様子をデザイン。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな
市の特徴を、2色の緑で表現している。

現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共に
いきいきと発展する姿を表現している。



市の花
菊



市の木
茶



市の鳥
キセキレイ



第3次 菊川市総合計画

発行

令和8年3月

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL

0537-35-0900

FAX

0537-35-2117

E-mail

kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>

